

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 9 月 14 日 (月)
午前 9 時 27 分 開会
午後 4 時 48 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
松井 正志、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 浅田 徹

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2020年9月14日（月）9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 閉 会

令和2年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第17号 専決処分したものの報告について
専決第10号 訴えの提起について
報告第22号 放棄した債権の報告について（水道事業会計）
第96号議案 物件購入契約の締結について
第101号議案 令和元年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
第102号議案 令和元年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
第104号議案 豊岡市立湯の原温泉オートキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第105号議案 豊岡市立たんたん温泉福寿の湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第106号議案 豊岡市営移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第116号議案 令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
第117号議案 令和2年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）
第118号議案 令和2年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
第127号議案 令和元年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第128号議案 令和元年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
第129号議案 令和元年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について
第130号議案 令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計）
第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

建設経済委員会・(分科会) 審査日程表

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
9月14日(月) 9:30~ 第3委員会室	【農業委員会】	分第119号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ＜説明・質疑＞	9:30~ 9:45
	【各振興局】 地域振興課 城崎温泉課 【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分第119号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	9:30~ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分第119号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	
	コウノトリ共生課	○第127号議案 太陽光発電事業特別会計 決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・実質収支調書 ＜説明・質疑・討論・表決＞	13:00~ 14:20
	農林水産課	○第130号議案 農業共済事業特別会計 決算認定 ＜説明・質疑・討論・表決＞	
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課	分報告第20号 放棄した債権の報告 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 分第119号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	14:30~ 15:50

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
	【上下水道部】 水道課 下水道課	分 第 119 号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑> ○報告第 22 号 放棄した債権の報告 <説明・質疑・討論・表決> ○第 128 号議案 水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決> ○第 129 号議案 下水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決>	16:00 ~ 17:10
	建設経済委員	分 第 119 号議案に対する討論・表決 <<委員会・分科会意見・要望まとめ>> <u>分科会</u> 分 報告第 20 号 放棄した債権の報告 分 第 119 号議案 一般会計決算認定 <u>委員会</u> ○報告第 22 号 放棄した債権の報告 ○第 127 号議案 太陽光発電事業特別会計 決算認定 ○第 128 号議案 水道事業会計決算認定 ○第 129 号議案 下水道事業会計決算認定 ○第 130 号議案 農業共済事業特別会計決 算認定	17:10 ~ 18:00

※ 午前中の部署は全部署 9:30 までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、各振興局と環境経済部を合同で説明・質疑を行います。

午後は、部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分予算決算委員会 建設経済分科会分担議案、○建設経済委員会 付託議案

※ 14 日中に決算認定の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

審 査 日 程	所 管 部 等 名	審 査 区 分
9月15日(火) 9:30~ 第3委員会室	【環境経済部】 環境経済課、大交流課 【コウノトリ共生部】 農林水産課、コウノトリ共生課、 【都市整備部】 建設課、都市整備課、建築住宅課、 【城崎振興局】 地域振興課 【日高振興局】 地域振興課 【出石振興局】 地域振興課 【但東振興局】 地域振興課 【上下水道部】 水道課、下水道課	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> ○報告第17号 専決第10号 ㊦報告第18号 専決第11号 専決第12号 ○第96号議案 ○第101～102号議案 ○第104～106号議案 ㊦第108号議案 ○第116～118号議案
	建設経済委員	《委員会審査意見、要望のまとめ》 <u>分科会</u> ㊦報告第18号 専決第11号 専決第12号 ㊦第108号議案 <u>委員会</u> ○報告第17号、○第96号議案 ○第101～102号議案、 ○第104～106号議案、 ○第116～118号議案

※ 全部署そろって午前9:30開始で、全部署の終了をもって全員退席します。

建設経済委員会名簿(9/14)

2020年4月1日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	浅 田 徹
副委員長	芦 田 竹 彦
委 員	青 山 憲 司
委 員	上 田 倫 久
委 員	椿 野 仁 司
委 員	土生田 仁 志
委 員	松 井 正 志
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

33名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 42名

午前9時27分 開会

○委員長（浅田 徹） 皆さん、おはようございます。

ただいまから建設経済委員会を開会をしたいと思います。

本当に今朝も特に台風10号、台風一過、あと先週の半ばあたりから空気ががらりと変わりましたので、秋の気配を感じるといいですか、特に朝夕は寒いぐらいな大きな気温の変動が起こっております。

それと、非常にコロナ禍で豊岡も8月の終わりに感染者がそれぞれ確認されました。しかし、そういう事業所等での大きなクラスターにつながらず、新聞等見えますと終息はしてないものの広がってないというふうなことで今日の委員会を迎えております。

特に今回は決算の委員会、大きな柱もございますので、くれぐれも進行についてはご協力をお願いしたいと思います。

それと議員のほうにはこの9月議会からタブレットを使用しながらということで、この9月議会については紙ベースとタブレットを併用しながらいうふうなことになります。まだまだ私も含めて、いや、もう全部これでいきましょう、タブレットでいきましょうという議員さんもいらっしゃるわけですが、併用しながらタブレット操作で議事進行が遅れるということのないように、そういう面で今回は併用しながらということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。それでは、座らせて進めたいと思います。

それでは、早速協議事項に入らせていただきたいと思います。

まず、付託案件の審査についてでございます。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は建設経済分科会として担当部分の審査を分担することになっています。

したがって、本日の議事の進行につきましては委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、

ご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

これより協議事項の1番、付託・分担案件の審査に入っていきたいと思っております。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れ替え、本日は令和元年度各会計歳入歳出決算の認定を中心に説明、質疑、討論、表決及び委員会意見、要望の取りまとめまで行っていきたいと考えております。

明日、15日につきましてはその他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見・要望の取りまとめを行うことにしたいと考えております。これで異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順としますが、スムーズに進行したいので、審査日程表のとおり、午前の日程を一部変更しております。

午前は、まず農業委員会の説明、質疑を行い、農業委員会の退席後、各振興局、城崎温泉課の説明、質疑、次に環境経済部の説明、質疑を行ってまいります。

午後は、コウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に、部ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。

今回の各会計決算認定の説明は、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明をいただくよう、当局の皆さんにはお願いしておりますのでご了承よろしくお願いいたしますというふうに思います。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、質問に当たっては、くれぐれも要点を押さえていただいて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事の進行に格別のご協力をお願いします。

重ねて、このタブレットと紙ベースの併用ということについてもご理解をよろしくお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員

長の指名を受けてから、マイクを使用して発言いただきますよう、改めてご注意をお願いしておきます。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前 9 時 3 2 分 委員会休憩

午前 9 時 3 2 分 分科会開会

○分科会長（浅田 徹） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第 1 1 9 号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第 1 1 9 号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に係る調書、財産に係る調書等についてであります。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いをいたします。

それでは、当初申しましたように、まず農業委員会からのご説明をお願いします。

説明に当たりましては、必要に応じ資料のページ番号をお知らせください。

農業委員会、丸谷局長、お願いします。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） よろしく願いいたします。それでは、歳出につきましてご説明をさせていただきます。決算書の 2 5 0、2 5 1 ページをお開きください。ページの中ほど、農業委員会費でございます。2 5 1 ページの一番右の欄になります備考欄でご説明を申し上げます。まず農業委員会費の一番上、人件費でございます。人件費の中の委員報酬 1、7 6 5 万 8 3 8 円でございます。内訳といたしましては、農業委員 7 7 5 万 5、1 2 6 円、農地利用最適化推進委員 9 8 9 万 5、7 1 2 円でございます。令和元年度、昨年度は 1 0 月に現職の農業委員の方が 1 名お亡くなりになっておられます。そのことによりまして前年度と比べまして 1 9 万 4、8 7 4 円の報酬の減となっております。

それからページの下から 1 0 行目、農業委員会費 3 9 5 万 8、9 2 0 円、これは事務局の運営費でございます。前年度に比べまして 7 7 万 9、7 9 1 円

の減となっております。主な要因は、農家台帳システムの改修に係ります業務委託料、これは前年からゼロとなっております。視察研修に係る自動車の借り上げ料が泊つきの研修から日帰りに改めたことによる減額等によるものでございます。

主な費用についてご説明をいたします。次のページ、2 5 2、2 5 3 ページをお開きください。備考欄の上から 2 行目、業務委託料 3 5 万 1、6 5 2 円は、毎月 1 回開催しております農業委員会総会の会議録の作成に係るものでございます。その下、自動車借り上げ料 1 1 万 1、2 0 0 円につきましては、先ほどご説明いたしました委員等の視察のためのバス借り上げ料になります。その 3 行下になります負担金でございます。兵庫県内の農業委員会組織の上部団体であります兵庫県農業会議への負担金 8 6 万 5、0 0 0 円と、それから職員協議会の負担金 1 万 9、3 0 0 円でございます。

その下、農業者年金事務費 2 5 万 5、8 4 3 円、こちらは独立行政法人農業者年金基金から受託をしております農業者年金の加入事務等に係ります事務的な経費でございます。前年度に比べまして 4 万 1、7 2 2 円の減となっております。

以上が歳出でございます。

引き続き、歳入についてご説明させていただきます。3 4 ページ、3 5 ページをお開きください。3 5 ページの右端の備考欄、一番上です。農業証明手数料のうち 8 万 3、1 0 0 円のうち 4 万 4、7 0 0 円が農業委員会に関するもので、主な証明といたしましては耕作証明、非農地証明等の交付によるものでございます。

続きまして、ページを飛びます。4 6 ページ、4 7 ページをお開きください。4 7 ページの右下、備考欄の一番下になります。農林水産業費県補助金のうち下から 4 行目、農業委員会交付金 5 5 8 万 7、0 0 0 円でございます。これは職員の人件費に充当をしております。これは農業委員会法に基づきまして、兵庫県から交付されておるものでございます。

その 3 行下、機構集積支援事業費補助金、これは農地中間管理機構であります兵庫みどり公社が農

業の担い手の方への農地集積、集約化を推進するに当たりまして市町の農業委員会の業務の実施に兵庫県が補助するというものでございます。本委員会では、農家台帳システムの運用に従事しております臨時職員の賃金にこれを充当しておるところです。

次のページ、48、49ページをお開きください。49ページの上から10項目めになります。農地利用最適化交付金270万円でございます。これは平成29年度からの新制度の導入によりまして農地利用の最適化が農業委員会の必須業務となっております、これに対し交付を受けているものでございます。これは農地利用最適化推進委員さんの報酬に充当しているものでございます。平成30年度までは通年で委員会活動全体に対して交付をされていたものが昨年度からは月ごとの活動の件数、それから委員個人ごとの活動の実績に基づいて交付されるということになりました。これによりまして38万4,000円の減額となっております。

その下、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金5万9,000円。これは国有農地の管理事務に対して交付を受けているものでございます。主な事務としましては、竹野地域に主にございます国有の農地、これの使用料の徴収事務でございます。昨年度に比べまして7,000円の減となっております、これは該当します農地の件数、それから売渡しの件数等の減少によるものでございます。

続きまして、68、69ページをお開きください。雑入になります。下から7行目、委託料のところでございます。農業者年金業務80万6,600円でございます。これは農業者年金基金からの受託業務に係る委託金でございます。前年度に比べまして8万2,900円の増となっております。充当先としましては、人件費と事務的経費に充当しているところでございます。

以上、簡単ですけれども、農業委員会からの決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2つ、2点お尋ねします。

まず、農業者年金の事務の関係なんですが、現状で、これは加入促進の事務だけだと思うんですが、支払いであるとか、年金等々の、今の1年間で加入状況はどうなのかということと、全体の農業者年金加入者率というのかな、農業者のうち率というのが分かればどういう状況なのか。というのが加入者がどんどん減ってると思うんですね、加入状況としては。そういう中で制度そのものの存続が危ぶまれるという問題もあると思うんで、その辺も併せて分かれば教えてください。

それからもう一つ、歳入の関係で、どこだったかな、さっき県の補助金というのか、支出金の中で職員の人件費に相当する五百何十万円というのが言われたんですが、職員の人件費はこの全部足すともっと金額は大きいと思うんですが、そういう何人分なのかということも含めて、足らへん分はどうしてるのかなと、人件費相当分に、いう2点教えてください。

○分科会長（浅田 徹） 丸谷局長。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） まず、1点目ご質問いただきました農業者年金の加入業務につきましてご説明いたします。

まず、加入者の人数でございます。昨年度末現在での加入者数は22名ということでございます。なお、昨年度中には4名の方に新規で加入をいただいております。

それから加入率なんですけれども、加入率についてはちょっと計算をいたしておりませんので、お答えすることができませんので、お許しいただきたいと思います。

それから歳入に関しての職員人件費に充当しております農業委員会交付金の件でございます。農業委員会の交付金としては兵庫県から交付されてる金額がこれだけでございまして、職員現在私を含めて6名おりますので、それ以外の分については一般財源で上げているということになります。特に人数ということで交付を受けているものではないと思います。以上です。（「もう1点、じゃ、確認いいで

すか」と呼ぶ者あり)

○分科会長(浅田 徹) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 農業者年金の加入状況で22名というのは、現在掛金を掛けとるというのか、それが総数で22名で、去年は4名増えたという、こういうことですか。

○分科会長(浅田 徹) 丸谷局長。

○農業委員会事務局長(丸谷 祐二) そのとおりでございます。

○委員(村岡 峰男) 以上、よろしいです。

○分科会長(浅田 徹) ほかにはございませんでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ります。

なお、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論、表決につきましては、各担当課の説明、質疑が全て終局した後にまいりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、丸谷局長につきましては退席いただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

それでは、続きまして、第119号議案について各振興局、城崎温泉課の説明をお願いしたいと思います。

説明につきましては、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いいたします。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、城崎振興局、城崎温泉課、竹野振興局、日高振興局、出石振興局、但東振興局の順にご説明をお願いいたします。

説明に当たりましては、必ず必要に応じて資料のページの番号をお知らせいただきたいと思います。

それでは、城崎振興局から、橋本参事、お願いします。

○城崎振興局地域振興課参事(橋本 郁夫) それでは、歳出について説明させていただきます。まず、119ページをお開きお願いいたします。

○分科会長(浅田 徹) 始めてください。

○城崎振興局地域振興課参事(橋本 郁夫) それぞれ備考欄でご説明させていただきます。上から9行

目、地域おこし協力隊推進事業費でございます。この中に城崎文芸館を活用した活動としまして、平成28年7月から令和元年6月までの3年間従事しました隊員1名の昨年4月から6月までの3か月分の経費83万4,544円が城崎振興局分として含まれてございます。

続きまして、137ページをお開きお願いします。中ほど少し下にございます城崎振興局プロジェクト事業費でございます。その下、3行目の業務委託料についてでございますが、こちらは大谿川沿いの柳・桜並木が老木化により樹勢が衰退し、瑕疵が発生しており、倒木、落枝等の危険性があるため剪定、植え替え等を実施しておりまして、これらに係る経費でございます。

続きまして、その下、補修工事費でございます。こちらは柳や桜並木と並びまして城崎温泉の景観を形成する重要な要素であります太鼓橋でございますが、この橋は架橋から90年以上が経過し、表面のひび割れや石灰化等の劣化が見られております。このため温泉街の風情に配慮しながら表面の補修を実施する美装化工事を平成30年度から計画的に実施しております。市の管理する4つの太鼓橋のうち昨年度には弁天橋と柳湯橋の2つの橋について美装化工事を行い、これらに係る経費でございます。

続きまして、289ページをお開き願います。一番下の枠の下から4行目、城崎文芸館管理費でございます。城崎文芸館は、平成8年に竣工されて、20年以上が経過しております。このためもろもろの設備で不具合が生じてきましたので、設備などの改修工事を実施いたしました。

もう1枚めくっていただきまして、291ページ、上から1行目になります。投資委託料になります。こちらはその後、説明させていただきます城崎文芸館の改修工事についての施工管理に係るものでございます。

その下の5行目になります。整備工事費でございます。こちらは近年、空調設備の不具合が続いておりまして、補修部品もなくなり始めてきましたので、

新しい空調機器へ取替えを行いました。それと空調機器改修の際には天井での作業もございますので、それに併せて照明器具のLED化と電気設備の一部改修を行い、これらに係るものでございます。内訳は、空調機器の改修工事費は2,815万4,500円、照明器具のLED化など電気設備の改修費が1,830万5,100円、合わせて4,645万9,600円でございます。

続きまして、その下、7行目、修繕工事費でございます。こちらはトイレの仕切り壁などをはじめ建物の老朽箇所や不具合箇所、また外回りのベンチや竹垣などもろもろの修繕に係るものでございます。

続きまして、歳入について説明申し上げます。79ページをお開き願います。一番下の枠、一番下の行の地域振興事業債についてでございます。こちらは次のページに続いておりますが、先ほど説明させていただきました太鼓橋の美装化に充当してるものでございます。

次に、81ページ中頃にございます観光施設整備事業債でございますが、これも先ほど説明させていただきました城崎文芸館の改修工事に係る委託料と整備工事費に充当してるものでございます。

85ページをお開き願います。中頃にございます過疎対策事業債のうち城崎振興局分といたしましてイベント花火事業に600万円、文芸館の管理費、指定管理料になりますが、これに500万円、合計1,100万円分を充当しております。

城崎振興局からは以上となります。

○分科会長（浅田 徹） じゃ、続きまして、城崎温泉課、植田課長、お願いします。

○城崎温泉課長（植田 教夫） どうぞよろしくお願いいたします。278ページ、279ページをお開きください。よろしいですか。

○分科会長（浅田 徹） どうぞ。

○城崎温泉課長（植田 教夫） 商工総務費の一番下の枠、備考欄の一番下のところをご覧ください。城崎町湯島財産区特別会計繰出金ということで3,000万円を繰り出しをいたしております。泉源の管理等を行う経費として執行させていただいてま

す。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 続きまして、竹野振興局、榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） よろしくお願います。では、歳出のほうから説明をさせていただきます。119ページをご覧ください。それぞれ備考欄で説明のほうさせていただきます。

○分科会長（浅田 徹） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 上から9行目、地域おこし協力隊推進事業費には竹野地域内で活動しておりました3名の協力隊員の活動費が含まれています。

続きまして、139ページをご覧ください。備考欄中段あたり、竹野振興局プロジェクト事業費です。補助金の地域情報発信事業は、竹野の情報を効果的に宣伝するためマスコミなどへの情報提供やパンフレット作成に対し竹野観光協会へ補助したものです。

その下、北前まつり事業、竹野カニカニカーニバル事業費、竹野浜オープンウォーター大会事業費、竹野海上花火大会事業費につきましては、竹野の知名度向上と地域経済活性化のために事業主体である実行委員会及び竹野観光協会へ補助したものです。

また、その下の遊休施設整備支援事業は、元三原小学校を地域づくりの拠点といたしまして、県の補助事業を活用し改修工事を行ったものです。県の補助金が事業費の上限1,000万円の2分の1で500万円、豊岡市におきましては随伴補助分として事業費の4分の1に当たる250万円を事業主体である三原地区に補助したもので、現在は農産物の加工品の製造や喫茶などが行われております。

続きまして、その下、川湊再生プロジェクト事業についてです。竹野地域を行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい魅力ある地域とするための事業で、補助金につきましては事業の核となっておる海町マーケットを拡大するための視察に要した費用を川湊再生プロジェクト事業運営協議会に補助したものです。

続きまして、269ページをご覧ください。下から8行目、竹野ふるさと生きがいセンター管理費につきましては、竹野の椒地域にある施設の維持管理費用でございます。

続いて、291ページをご覧ください。上から9行目、竹野北前館管理費は、北前館の管理に関する経費で、トイレのウォシュレット化及び浴場の照明器具の修繕などの修繕料と指定管理料が主なものです。

続いて、295ページをご覧ください。中ほど、竹野観光施設管理費につきましては、竹野観光センター、弁天浜キャンプ場などの維持管理経費と海岸の清掃及び漂着ごみの処理に係る委託料でございます。

続いて、297ページをご覧ください。中ほど、竹野観光トイレ管理費でございます。これにつきましては竹野海岸にある10か所の観光トイレの管理費でございます。

歳出の説明は以上で、続きまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。29ページをご覧ください。下から7行目、竹野ふるさと生きがいセンター使用料につきましては、施設の使用料収入です。

続いて、下から2行目、温泉使用料、竹野温泉分につきましては、契約しております町内のホテル、旅館等7軒に温泉を配湯いたしました際に使用料をいただいているものでございます。

続いて、73ページをご覧ください。中ほどにあります光熱水費等使用者負担金の弁天浜野営場につきましては、野営場の開設期間である7月、8月の電気料及び上下水道料金の使用者負担金といたしまして竹野観光協会より納入いただいたものでございます。

続いて、85ページをご覧ください。中ほどにございます過疎対策事業債のうち竹野振興局分といたしましては、地域情報発信事業、北前まつり事業、竹野カニカーニバル事業、竹野浜オープンウォーター大会事業、竹野海上花火大会事業、竹野北前館管理事業の合計6事業、1,620万円がこの中に含まれております。

説明につきましては以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） では、続きまして、日高振興局、吉田参事、お願いします。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） よろしくをお願いします。まず、歳出について説明いたします。119ページをご覧ください。上段の地域おこし協力隊推進事業費の日高振興局分は1,027万1,861円です。2019年度より3人の隊員を受け入れておりまして、これに係る活動費用です。

次に、141ページから143ページになります。日高振興局プロジェクト事業費のうち、143ページ、1行目の報償金は、日高地域の先輩に学ぶ事業2回分の講師謝礼と溶岩流活用地域振興事業の専門家への謝礼です。2行目の普通旅費は、日高地域の文化芸術によるまちづくり先進地視察として富山県利賀村でのシアター・オリンピックス視察のための職員旅費です。3行目の修繕料は、1区当たり30万円を限度とした区内環境改良事業による水路等の補修で、当年度は13事業ありました。4行目の負担金は、シアター・オリンピックス視察研修に職員が参加した負担金です。6行目の補助金は、溶岩流活用地域振興プロジェクト事業と日高地域の文化芸術によるまちづくり事業を実施した日高神鍋観光協会への補助金です。

次に、151ページをご覧ください。下段の電源立地地域対策交付金事業は、電源立地地域対策交付金を活用し、八反の滝駐車場の整備工事を実施しています。

次に、255ページをご覧ください。中段の農業振興事業費の3行目、修繕料のうち37万4400円は、殿さんそばの空調機の修繕費です。5行目の事業用備品7万2000円は、殿さんそばの製氷機購入によるものですが、費用の2分の1が指定管理者負担となっております。

次に、285ページをご覧ください。下から10行目、日高夏まつり事業費の補助金は、日高振興局分です。

次に、291ページをご覧ください。中段より少し上の神鍋温泉ゆとろぎ管理費の修繕料は、大浴槽

のろ過器ポンプの修繕と男性サウナ室の修繕です。

その下の道の駅神鍋高原管理費の修繕料は、エントランスの軒先の補修や事務所の照明器具修繕、女子トイレなどの修繕です。その下の補修工事費は、駐車場の補修工事費です。

さらにその下の湯の原温泉オートキャンプ場管理費の修繕料は、温泉施設のボイラー修繕です。その下の手数料は、浴槽配管の洗浄除菌作業にかかった費用15万5,760円のうち市の負担分9万9,000円です。その下の補修工事費は、内風呂のろ過器の改修工事費です。

次に、その下の神鍋高原キャンプ場管理費の修繕料は、炊事棟の照明修繕です。その下の重機借り上げ料及び補修材料費については、木製テーブル、ベンチセットの撤去及び修繕に係る材料代です。

次に、295ページをご覧ください。中段より下の日高観光施設管理費の修繕料は、神鍋高原体育館の雨どい等の修繕です。

1ページめくっていただいて、297ページをご覧ください。中段より下の日高観光トイレ管理費については、神鍋高原キャンプ場入り口公衆便所のほか4つの観光トイレの管理費です。

次に、307ページをご覧ください。中段の排水機樋門管理費の消耗品費のうち7,000円が日高振興局分です。

次に、1枚めくって、309ページをご覧ください。中段の道路橋梁総務費のうち消耗品費のうち2万4,874円が日高振興局分です。

次に、1枚めくっていただいて、311ページをご覧ください。中段より少し上の道路橋梁管理費のうち、それぞれ費目において日高振興局分が含まれております。

次に、319ページをご覧ください。下から4行目の河川総務費の日高振興局分は、国府桜つつみの経費です。

次に、325ページをご覧ください。中段のWeぷらざ管理費の修繕料は、東口通路のLED電球取替え工事などを行っています。その下の投資委託料の設計等は、Weぷらざ自由通路改修のための詳細

設計業務費です。

次に、329ページをご覧ください。中段より少し上の日高駐車場管理費の修繕料は、除雪機点検及び修理、入出庫ゲートバーの取替えのための修繕費用です。

歳出は以上です。

次に、歳入についてご説明します。29ページをご覧ください。上段の行政財産目的外使用料のうち2,607円がWeぷらざ内の公衆電話等の設置使用料です。

同じページの下段の日高農林産物加工研修所の使用料は8万4,750円です。

同じページの一番下の行の温泉使用料の神鍋温泉が日高振興局分です。

次に、1枚めくっていただいて、31ページをご覧ください。上段より少し下の江原駅周辺駐車場使用料が日高振興局分です。

次に、45ページをご覧ください。最上段の電源立地地域対策交付金事業費交付金が日高振興局分です。歳出で説明しましたが、八反の滝駐車場の整備工事費に充当しております。

歳入は以上になりますが、610ページ、611ページをご覧ください。行政財産の土地に関する調書です。下段の八反の滝駐車場です。八反の滝駐車場整備工事に伴い、2018年度において隣地境界に係る測量業務を実施しました。その結果、隣地の所有者が市の土地にはみ出して土地を利用していることが判明しました。その後、隣地の所有者から市に対してはみ出して利用している市の土地の購入希望があり、市はその求めに応じて売却したものです。35.66平米と10.41平米、合わせて46.07平米を売却しました。また、測量業務において地籍更正も判明し、さらに過年度の移動漏れ分も含めて調整しております。

以上で日高振興局分の説明を終わります。

○分科会長(浅田 徹) 続きまして、出石振興局、川崎参事、お願いします。

○出石振興局地域振興課参事(川崎 隆) それでは、歳出から説明をさせていただきます。決算書の

119ページをご覧ください。それぞれ備考欄のほうでご覧いただきたいと思います。上から9行目のところにあります地域おこし協力隊推進事業費の6,379万4,008円のうち出石振興局分は、1,060万450円が出石振興局で活動している3名の活動費用になります。

続きまして、145ページをご覧ください。上から7行目のところにあります出石振興局プロジェクト事業といたしまして725万5,080円を計上しております。修繕費につきましては、道路、水路等の区内環境整備事業などとして338万3,000円を上げております。要望の緊急性から、11か所の修繕工事を実施しております。

次に、その下の補助金380万円でございます。そのうちでございますが、出石焼の販売促進及び出石焼職人の雇用拡大を図り、出石焼の継承につなげるため出石焼の宣伝活動事業費として事業費の一部を30万円を出石陶友会へ補助しているものです。

次に、その下の出石お城まつり事業費250万円と出石藩きもの祭り事業費100万円につきましては、出石の秋の風物詩と定着しております、例年10月末の土日から出石藩きもの祭りを皮切りにお城まつり、永楽館歌舞伎と秋の城下町出石の魅力づくりに寄与しているイベントであります。イベントに対して事業費の一部をそれぞれ補助しているものです。

次に、293ページをご覧ください。一番上、1行目です。出石温泉館乙女の湯管理費で3,296万1,551円になります。主な内容になりますが、上から7行目、修繕料637万5,684円は、出石温泉乙女の湯の外壁の移設修繕やのり面修繕工事や温泉の受水槽のバルブの修繕工事です。そこから10行目下になります業務委託料359万7,946円は、株式会社キリンジへの譲渡や貸付けのため市有地の境界確認測量をしたものです。その4行下の補助金2,100万円は、出石温泉館乙女の湯の浴室や休憩室等内装の修繕などに施設整備のために株式会社キリンジへ補助したものです。

次に、295ページをご覧ください。下から10行目になります。出石観光施設管理費で49万8,222円です。観光施設の維持管理料で、床尾山や城山の遊歩道の整備とか、白糸の滝キャンプ場内のトイレ掃除などの委託料です。

次に、297ページをご覧ください。中ほど少し下で、下から15行目です。出石観光トイレ管理費ということで370万6,717円を出石地域市営観光トイレ4か所の管理費です。

次に、309ページです。中ほどになります道路橋梁総務費785万2,830円のうち出石振興局分は9万3,932円で、消耗品費になります。

次に、319ページをご覧ください。下のほうになります河川総務費765万4,509円のうち出石振興局分は29万7,550円で、委託管理料になります。

次に、329ページをご覧ください。中ほどより少し下のほうです。出石駐車場管理費、主に維持管理委託料です。1,293万9,732円で、出石地域市営駐車場運営業務の委託料と交通誘導、警備業務に133万7,850円を計上しております。

次に、441ページをご覧ください。一番上になります。土地取得費です。1億1,279万7,888円のうち出石振興局分は3,372万3,657円になります。内容につきましては、株式会社キリンジへグランピング施設のため有償貸付けするためのものと森井山開発用地の売却の土地開発基金から購入したものです。

次に、歳入について説明いたします。29ページをご覧ください。温泉使用料になります。

次のページ、31ページの一番上になります。出石温泉分は、125万5,970円が出石振興局分になります。

次に、同じページの中ほど、上から5つ目の欄になります。3,895万2,900円。駐車場使用料のうち出石振興局分は、出石西の丸駐車場が676万9,200円、出石庁舎南駐車場が749万9,600円、出石鉄砲駐車場が1,025万100円で計上しております。

その次は、73ページをご覧ください。中ほどの上から24行目になります。出石駐車場6万2,677円は、自動販売機の電気の使用料を計上しております。

次は、財産調書に関する増減についてですが、土地については610、611ページをご覧ください。行政財産に関する調書の一番下の欄、その他の施設の欄の上から2行目、出石温泉乙女の湯4,733.9平米の減と併せて、建物については、1ページめくっていただいて、612ページの行政財産、建物に関する調書の一番下のその他の施設の欄、下から2行目の出石温泉乙女の湯539.31平米の減につきましては、株式会社キリンジへ施設の譲渡と土地の貸付けをするために普通財産へ移したものです。

1枚ページをめくっていただいて、土地について、614、615ページの普通財産、土地に関する調書の宅地の欄、真ん中少し上に2,520.9平米と雑種地の欄の一番上に2,213平米それぞれ記載しています。

また、建物については、1ページめくっていただいて、616ページの普通財産、建物に関する調書の旧出石温泉館乙女の湯539.31平米をそれぞれ記載させています。

また戻っていただいて、614、615ページをご覧ください。普通財産、土地に関する調書の山林の欄の森井山開発用地7,675平米と雑種地の欄、森井山開発用地241平米とその他の欄の森井山開発用地1,207平米を売却のため周辺の土地を一括して土地開発基金から普通財産へ買い戻したものです。

出石振興局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（浅田 徹） それでは、但東振興局、小川参事、お願いします。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） よろしくお願ひいたします。では、主な歳出についてご説明いたします。それでは、119ページをご覧ください。上から9行目です。地域おこし協力隊推進事

業費のうち284万5,650円が但東振興局関係分で、隊員2名分の活動費用です。この隊員につきましては、古民家の活用、赤花そばの振興等の活動を行っております。

続きまして、147ページをご覧ください。上から13行目です。但東振興局プロジェクト事業費は、移住促進住宅運営事業として、主に住宅修繕やシロアリの駆除等として82万7,310円を支出しています。

また、教育民泊推進事業として109万4,000円を支出いたしました。神戸市の中学校の生徒、先生等の計279名の受入れを行ったほか、旅館業法により簡易宿泊営業許可取得申請に伴う証紙代として2件分の補助をしております。

続きまして、293ページ、中ほどをご覧ください。但東シルク温泉やまびこ管理費は、修繕料といったしまして第2機械室内ろ過設備等修繕、下水放流槽汚水用水中ポンプ、宿泊棟ボイラー操作基板修繕で479万9,778円を支出しています。なお、落雷により故障した宿泊棟ボイラー操作基板の修繕費43万7,778円は、全額市有物件共済金により補填されています。工事費では、特殊建築物定期検査で指摘された照明器具を交換し、399万9,240円を支出しております。

続きまして、その下をご覧ください。たんたん温泉福寿の湯管理費は、修繕等としまして薬注機器、浴室洗い場の照明機器の修繕で49万5,960円を支出しております。

続きまして、297ページをご覧ください。但東観光施設管理費は、たんとうチューリップまつりの花壇の設置委託で242万円を支出しております。また、兵庫県の補助事業を活用し、チューリップまつり会場内に木製の展望台を1基新設いたしました。新設に当たり、観光協会へ市から159万5,000円の補助を行っております。

続きまして、319ページ、下から4行目をご覧ください。河川総務費のうち148万660円が但東分で、主に河川公園に設置されている老朽化した遊具、ベンチ等の撤去費用として113万8,86

0円、維持管理32万2,000円を支出しております。

続きまして、441ページ、上から1行目をご覧ください。土地取得費のうち2,332万5,730円分が但東分で、場所等につきましては旧但東但馬ちりめん振興館裏に隣接する土地で、面積は2,413.4平方メートルです。ちりめん振興のために取得した土地でありましたが、長年未活用であり、今後についても活用する見込みがないため、土地開発基金から保有する土地を売却により処分することを前提に買戻しを行いました。

次に、歳入を申し上げます。31ページ、中ほどをご覧ください。移住促進住宅使用料は、但東地域への移住促進策の一環として国庫から成る中山向町移住促進住宅を設置し、管理しており、153万9,000円の住宅使用料収入がありました。

続きまして、75ページ、中ほどより少し下をご覧ください。移住促進住宅共益費は、先ほどの移住促進住宅の5戸分の共益費として8万8,552円を収入いたしております。

さらに、その下、5行下をご覧ください。市有物件配分金及び共済金のうち43万7,778円が但東分で、但東シルク温泉やまびこの落雷により故障した宿泊棟ボイラー装置基板の修繕費に対する市有物件共済金です。

続きまして、85ページ、中ほどをご覧ください。過疎対策事業債のうち、教育民泊推進、たんとうチューリップまつり花壇設置の関係で2つの事業合わせて340万円分が但東分となっております。

続きまして、財産です。614ページ、中ほどをご覧ください。旧但東町織物総合センター用地として、先ほど申し上げましたとおり2,413.4平方メートルを土地開発基金が保有する土地を取得しております。なお、この売却につきましては、財政課で所管しております。

但東振興局から以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） それでは、説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。（「い

いですか」と呼ぶ者あり）

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 1点だけちょっと聞かせてください。各振興局から地域おこし協力隊のことが出たんだけど、これは所管というんか、元は大交流、どこ。（「環境経済」と呼ぶ者あり）そっちか。

○分科会長（浅田 徹） 環境経済だ。

○委員（椿野 仁司） 今年もたくさんの方が応募されて、もう引く手あまたというか、非常に逆に言えばお断りをしなきゃいけないというふうな、辞退をしなきゃいけないということは、全国のいろんな地域おこし協力隊の情報もいろいろと、全部を把握してるわけじゃないんだけど、ちらちら見させていただと、いろいろといろんな各自治体でやり方、工夫をされてやっておられると思うんですね。

もともとこれ総務省だったつけ。国からの補助金ですよ。以前あった、地域プロデューサーというのがあって、それには年間何回か通じて全体会をしたりして、活動報告だとか、そういうことをやってきたと思うんだけど、この地域おこし協力隊というのは、一つには、そういう何か豊岡の各振興局を中心として、地域おこし協力隊が入ってきて、全体としてそういったコミュニケーションだとか、連絡会だとか、それから我々が地域プロデューサーなんかの報告会を見に行っていたことがあるんだけど、そういうことがしてたのか、私が知らなかったのか、してないのか、やる必要がないのか、その辺はちょっとこれだけ成果が上がってきたとされる地域おこし協力隊ならばその辺がどうなのかなということら辺をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

それで地域に入っていって、移住者というか、本当に短期間移住者でやるんだけど、基本的に任期は1年ですよ。だけど、最長3年だったかな、できるということなんだけど、いわゆる過去にもいろいろといろんな事件があったりして、事件というか、行方不明になったりしてということもありました。でも多くは結構成功例というか、逆に城崎なんかはたしか隊員終わってから結婚をして残ってくれてる隊員もおりますから、非常にいいことだと思うんで

す。その辺の把握を、それぞれもう割り振って地域に入っていったらあとはもうお任せですよ、やってくれていますよねという世界なのか、市は統括してそういうところ辺をしっかりと把握をしながら、それから今いうそういった情報交換をしながらというようなことをやってきたのか、やろうとするのか、その辺をちょっと含めて、感想も含めてひとつちょっと答弁をしてもらいたい。以上。

○分科会長（浅田 徹） ちょっと暫時休憩します。

午前１０時３２分 分科会休憩

午前１０時３２分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、休憩前に戻ります。

それでは、総括してというか、取組についてということですので、大交流の関係、午菴課長、お願いいたします。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 地域おこし協力隊につきましては、先ほどもございましたとおり、環境経済課が全体の募集等の窓口をさせていただいております。

隊員さんにおかれましては、それぞれの地域、または受入れ団体と協議をしながら日々の活動等をしていただいている中で、横の連携という点でございますが、全員が参加というのをちょっと規模的にできてない部分もありますけども、横の連絡会議だとかというのは随時させていただいて、当然地域おこし協力隊同士でもつながりを持って、新しい動きが出てくるという部分もございますので、持っていただくように努めておりますし、これからもそのようにさせていただきたいというふうに考えております。

○分科会長（浅田 徹） しっかりその内容を把握されておる、それから報告会、そういうものを、一般の住民というか、そういうやり方について。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 一般の市民の方へ発表会というのは、最近はちょっとできてないかと思えますけれども、そのようなことにつきましてもまた機会を見ながらですし、活動については、例えば

「飛んでるローカル豊岡」とかの移住定住のサイトから記事として発表させていただくというようなこともさせていただいておりますので、そのようなことと、それから各地域の活動内容については、当然ですけど、活動報告を随時各振興局等に出していただいておりますので、それらは各振興局でチェックをし、受入れ団体と必要に応じて調整をしていただきながら活動内容も精査していただいておりますので、その辺につきましても今後、継続をして進めていき、より効果が出ますように、この取組が続けていきますようにというふうに考えております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。こういうふう継続して地域おこし協力隊はやっていただいて、全国からいろいろ集まってきて、いろいろあると思うんですが、せっかく我々のところに、地域に来てくれて、いろいろと自分の目標を立ててやってきてくれて、ただ、あとは１年間過ぎたらいいわじゃなくて、やっぱり継続してできるようにするための努力を、その地域もですけど、本人の人間性はあるかと思うんだけど、その辺をやはりしっかりとこれから押さえて、統括してやっぱり今の環境課のほうがそうやってしてるんだったらそういうふうにもお願いもしたいし、それから特別各振興局でこんなふうにして地域協力隊との連携とかなんか、うちはこんなことやってますよということがあるんだったら、振興局長でもいいし、課長でもいいから、ちょっと何か自主的に手を挙げてもらったらいいと思いますけども。

○分科会長（浅田 徹） それでは、特に特徴あるというんか、今、午菴課長のほうからあったんですけども、いやいや、それプラスアルファ何か特徴持って各振興局ではやってますという分について、やってるとこあれば何か特にといいところ。（「手を挙げなかったからやってないとは言っていないよ」と呼ぶ者あり） ございませんか。今、午菴課長の言われた分では、しっかりこれはやっとなというふうなことです。（「いいです」と呼ぶ者あり） そういう

今後、希望を持ってしっかりやっていくということ
です。

○委員（椿野 仁司） いろいろと本当しっかり地域の
の人たちと頑張ってやってください。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、今の件はそうい
う希望もありますので、よろしくお願ひしたいと思
います。

そのほかに。（「いいですか」と呼ぶ者あり）
上田委員。

○委員（上田 倫久） 今の地域おこし協力隊のつい
でに関連してですけれども、かなりたくさんの方が
応募してくれておりますよね。充実したのにしても
らわないかんわけであって、特に何をさせるかとい
うことが一番問題だと思うんですよね。だからさっ
き報告をされると言われましたけれども、何をさせ
るのかということをはっきりとやっぱり綿密に計
画立てていただいて配置をいただきたいと思っ
てますので、よろしくお願ひいたします。

○分科会長（浅田 徹） これはお願ひです。

○委員（上田 倫久） いいです。

○分科会長（浅田 徹） これはもう回答よろしい
な。

ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

続きまして、次につきましては、これで一応質疑
については終わりましたので、各振興局、それから
城崎温泉課の職員の皆さんにつきましては退席い
ただいて結構でございます。大変ご苦労さまでした。
（「休憩しようよ」「休憩しよう、ちょうど」と呼
ぶ者あり）そうしましょうか。（「ちょっとトイレ」
と呼ぶ者あり）

それでは、一応暫時休憩ということで、トイレ休
憩ということで、皆さん、5分程度で、そろい次第
ということでお願ひします。

午前10時38分 分科会休憩

午前10時46分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） では、おそろいですので、
それでは、建設経済分科会を再開をしたいと思いま

す。

次は、環境経済部に関する審査でございます。

それでは、環境経済課から順次説明を願ひたいと
思います。

環境経済課、午菴課長、お願ひします。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、歳出から
説明をさせていただきます。別冊決算書103ペー
ジをご覧ください。上から11行目、基金管理費で
ございます。総額の内数となりますが、5億1,5
71万4,275円が環境経済課分でございます。
内訳といたしましては、中段あたり、コウノトリ基
金積立金へ1,000万円、その5行下、仲田光成
記念基金積立金へ15万円、さらにその下、地域振
興基金積立金へ5億556万4,278円をそれぞ
れふるさと納税を財源等として積み立てておりま
す。

次に、107ページをご覧ください。中段より少
し上でございます。定住推進事業費973万3,3
07円でございます。主な支出は補助金でございま
して、移住促進支援事業費は下見時の旅費補助等で
34件分を、さらに定住促進事業費は、「飛んでる
ローカル」に載っておる物件ということになります
けれども、住宅改修時の補助で、昨年度から市内全域
で補助上限を100万円としております。補助件数
は13件でございました。

次に、109ページをご覧ください。下から8行
目、コウノトリ豊岡寄付金推進事業費3億2,22
9万4,394円でございます。

主な支出は、ページをめくっていただきまして、
111ページをご覧ください。上から5行目、業務
委託料でございます。ふるさと納税に対する謝礼品
の申込受付業務や返礼品の発送管理等の委託であ
り、昨年5月から株式会社さとふるを新たに加えた
こと等によりまして前年度より支出額は増となっ
ております。

次に、113ページをご覧ください。一番上です。
Uターン推進事業費233万5,082円ございま
す。主な支出は、兵庫県北部合同説明会に係るも
の。最終的にコロナ感染症拡大の影響で中止に

なりましたが、開催準備を進めておりましたので、会場使用料等必要な経費を支出しております。

次に、中段あたりです。Iターン促進事業費490万1,426円でございます。主な支出は、大阪、東京等で開催された移住フェア出展のほか、業務委託料は「飛んでるローカル豊岡」編集部運営業務といたしまして市民ライターによる豊岡市の暮らし情報記事発信やイベント開催などを行っております。

次に、同じページの下から7行目でございます。Iターンプロモーション戦略事業費585万7,110円でございます。

主な支出は、115ページをご覧ください。上から3行目、移住定住促進プロモーション業務として、ミュージシャンが市内に滞在し、まちの人々と交流しながら映像等で情報を発信する事業などを行いました。

次に、その下、Uターン促進事業費380万3,404円でございます。高校生へのふるさと教育等の支援のほか、市内企業を集めた都市部での合同企業説明会を民間委託により行いました。

次に、中段あたり、Uターンプロモーション戦略事業費344万342円でございます。主な支出は、豊岡での仕事情報等の発信として、ジョブナビ豊岡の運営管理業務のほか、市内高校卒業の大学3年生等に配布するため就活応援ブックの作成などを行ったものです。

次に、117ページをご覧ください。上から11行目、プレミアム付商品券事業費1億5,739万6,427円でございます。主な支出は、業務委託料で民間企業による商品券の印刷のほか、商工会議所、商工会への商品券換金等のほか、郵便局での商品券販売などを行っております。

また、その13行下でございます。プレミアム付商品券事業費の繰越明許分につきましては、主に管理システムの開発等のためのもので、事業費総額は619万5,000円でございます。

次に、119ページをご覧ください。上から9行目でございます。先ほど来も質問がございましたけ

ども、地域おこし協力隊推進事業費です。こちらは内数となりますが、1,491万9,138円が環境経済課分として、5名の隊員の活動費ということになります。先ほども申し上げましたとおり、環境経済課が総合窓口となって募集の事務等を行っております。

121ページをご覧ください。上から4行目の補助金です。昨年度4人の起業がございましたので、1件200万円で4人分、800万円を合計補助しております。

次に、123ページをご覧ください。下から3行目です。環境政策推進事業費のうち24万1,932円が環境経済分でございます。

次に、125ページをご覧ください。下から12行目、エコハウス管理費97万1,869円でございます。主な支出は、コウノトリ湿地ネットへの施設の管理業務委託料等でございます。

次に、少し飛びます。159ページをご覧ください。中段あたり、創業支援事業費109万3,196円でございます。主な支出は、豊岡観光イノベーションへの事業委託であり、フラップトヨオカにて年4回の経済セミナーを行っております。

次に、161ページをご覧ください。下から10行目、環境経済事業推進事業費59万6,690円でございます。主な支出は、豊岡市商工会への業務委託により行った事業者への販路拡大のためのアドバイザー派遣業務でございます。

次に、163ページをご覧ください。上から8行目、内発型産業育成事業費3,612万5,078円でございます。主な支出は、地場産センター5階、コワーキングスペースに2019年6月から開設をいたしました「IPPO TOYOOKA」でのビジネス無料相談に関する業務委託料のほか、補助金といたしましてステップアップ支援事業費のほうは15件、若者や女性の創業を支援する創業支援事業費のほうは12件、それぞれ執行いたしております。

次に、177ページをご覧ください。中段より下のくくり、経済センサス調査費では調査員14人の

人件費を含め125万5,000円を、その下、工業統計調査費では指導員2名、調査員12名の人件費を含め55万1,000円を執行しております。

次に、251ページをご覧ください。1行目、労働総務費28万5,000円でございます。従前どおりの執行をさせていただいております。

続きまして、その下、勤労者住宅金融対策事業費7,640万円でございます。これも従来どおりの事業でございまして、勤労者住宅融資資金貸付金決算に係るものでございます。

その下、若者定住促進事業費11万8,800円でございます。補助金として、但馬技術大学の学生が豊岡市内に就職した場合に支援を行うもので、1名分を執行しております。

次に、279ページをご覧ください。上から12行目、商工総務費30万7,698円でございます。商工総務の事務的経費として、従前どおり執行させていただいております。

その8行下、計量指導事業費6万5,235円につきましても従前どおりでございます。

次に、その下のくくり、商工振興事業費3,639万928円でございます。主な支出は各団体への補助金支出となりますが、商店街振興組合への補助となる商工業団体事業費の支出が約50万円減額しているほかは前年度と同額を執行しております。

次に、281ページをご覧ください。1行、一番上の行でございます。中小企業融資対策事業費5億円でございます。中小企業融資のための資金貸付金として市内の6つの金融機関に行っておるもので、従前どおりの預託をさせていただいております。

次に、同じく281ページの下から7行目、特産振興事業費3,377万1,682円でございます。

主な支出は、次ページ、283ページをご覧ください。業務委託料といたしまして、豊岡まちづくり株式会社に委託し、人材育成のため実施してまいりました革製鞆・革小物生産能力育成事業を最終年度とし、年間20回の実施をいたしました。補助金につきましましては、それぞれ各団体へ支援をさせていただいております。

次に、289ページです。一番上の行、工場公園等管理費304万4,822円でございます。中核工業団地内の維持管理費等として、従前どおりの執行でございます。

次に、真ん中のくくり、豊岡商工施設管理費24万9,840円でございます。まちなか交流館1925、まちなかステーションに関する管理経費であり、従前どおりの執行でございます。

続きまして、299ページをご覧ください。中段あたりでございます。経済成長戦略推進事業費1,007万579円でございます。主な支出は、5年ごとの更新とし、豊岡市の経済政策に関する基礎分析資料とするため、産業連関表の作成業務委託料や但馬産業フェア開催に伴う負担金などを執行しております。

次に、その下、企業誘致推進事業費2,841万8,963円でございます。主な支出は、従前どおり補助金支出となります。雇用奨励金が12件、工場等設置奨励金が9件、さらにページをめくっていただきまして、企業立地事業者工場等賃借料が1件、これ1か月分となっておりますので、金額が少のうございます。また、IT関連事業所開設支援事業の支援としまして2件、県事業の随伴となる高度IT企業家等集積支援事業は1件分をそれぞれ支援をいたしております。

次に、その下、中心市街地活性化事業費105万4,800円でございます。宵田・元町地域まちなか再生協議会への活動支援補助金などを執行しております。

次に、その下、豊岡ものづくり支援センター推進事業費187万978円でございます。企業訪問等によるニーズの把握や技術相談業務委託料など、従前どおりの内容で執行しております。

その下、豊岡市工業会支援事業費86万5,000円でございます。こちらにつきましては豊岡市工業会への活動支援として従前どおりの支援をさせていただいております。

さらにその下、食の都づくり推進事業費180万円につきましましては、菓子祭前日祭実行委員会への補

助として、こちらも従前どおりの支援でございます。

最後に、産業用地整備事業費 6,465 万 9,647 円でございます。県道但馬空港線の沿線土地への企業立地用地整備に関するもので、整備工事費として、約 436 メートルの水道管布設を、さらに調整池の造成工事を実施しております。なお、造成工事につきましては、一部翌年度へ繰越しをさせていただいております。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。29 ページをご覧ください。

○分科会長（浅田 徹） どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 上から 5 段目、総務管理使用料の中の行政財産目的外使用料です。内数といたしまして 35 万 4,667 円が環境経済課分となり、豊岡中核工業団地内など NTT 電柱の占用料などに伴うものでございます。

次に、37 ページをご覧ください。上から 6 段目です。総務管理費補助金のくくりです。その中の上から 6 行目、プレミアム付商品券事業費補助金は販売額の 25% として 2,767 万 5,200 円を、その下、同じくプレミアム付商品券事務費補助金は必要額分の 10 分の 10 補助といたしまして 2,164 万 4,673 円を、さらにその 3 行下、繰越明許分の補助金として支出額と同額の 619 万 5,000 円をそれぞれ収入しております。

続きまして、53 ページをご覧ください。

○分科会長（浅田 徹） どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 上から 5 段目、統計調査費委託金のくくりです。その中の上から 6 行目です。工業統計調査事務委託金 55 万 1,000 円、さらにその 4 行下、経済センサス調査事務委託金 124 万 1,000 円をそれぞれ収入をいたしております。

次に、55 ページをご覧ください。上から 8 段目、土地建物貸付収入のうち下のほう、建物貸付収入 522 万 8,800 円のうち 200 万円分がじばさん 5 階フロアの貸付けに伴うものとして例年と同額を収入をしております。

次に、57 ページをご覧ください。下から 3 行目、

エコハウス太陽光発電の事業といたしまして 2 万 9,484 円を収入しております。

次に、59 ページをご覧ください。下から 6 段目、コウノトリ豊岡寄付金でございます。6 億 8,721 万 4,278 円を収入しております。件数といたしまして 1 万 793 件で、前年度より 7,818 件の増、金額といたしましては 5 億 758 万 6,697 円の増となっております。

次に、同じページの下から 2 段目、商工費寄附金 71 万 3,513 円につきましては、中心市街地発展のためといたしまして宵田商店街振興組合様から受け入れたものでございます。

続きまして、63 ページをご覧ください。上から 2 段目、財政調整基金繰入金です。内数となりますが、1 億 1,092 万 2,000 円分が環境経済課分として受け入れております。特産振興事業費へ 652 万 2,000 円を、さらに産業用地整備事業費へ 1 億 440 万円を充当しております。

次に、同じページの下から 7 段目、地域振興基金繰入金でございます。こちらも内数となりますが、1 億 5,225 万円分が環境経済課関係分となり、内発型産業育成事業費など市全体としては 34 事業に充当しております。

次に、65 ページをご覧ください。下から 5 段目、勤労者住宅融資貸付金元利収入といたしまして 7,640 万円、さらにその 2 行下、中小企業普通融資資金貸付金元利収入といたしまして 5 億円をそれぞれ収入しております。

続きまして、71 ページをご覧ください。下から 12 行目、企業研究会 72 万円につきましては、11 月に開催いたしました企業説明会等の参加料として収入しております。

次に、73 ページをご覧ください。一番上の行、ジョブナビ豊岡の 190 万円につきましては、掲載企業様からの負担金で 95 社掛ける 2 万円として収入をしております。

次に、75 ページをご覧ください。上から 2 行目、兵庫県北部合同企業説明会負担金の 70 万円につきましては、最終的に中止となりましたが、3 月 1

2日に大阪で開催予定でありました合同の説明会の経費として養父市、朝来市など近隣参加市町から相当額の負担金を受け入れたものでございます。

次に、79ページをご覧ください。1行目、中小企業融資保証損失補償金返納金として57万8,257円を受け入れております。過去の融資で事業者の倒産等で返済できなかった債務を県の保証協会が回収されたことに伴い、その一部を市が受け入れるものでございます。

次に、18行下でございます。コウノトリ豊岡寄付金業務委託料返納金の82万7,500円につきましては、ふるさと納税の取扱サイトの一つ、ふるさとチョイス、JTBからの未使用ポイントに係る返納金でございます。ふるさとチョイスでは、寄附の返礼金についてポイント制を設けており、市からは寄附額に応じ30%のポイント相当額を振り込んでいます。寄附者の方はポイントの範囲内で返礼品を自由に選択できるのですが、未使用の場合は1年間で失効してしまいます。このため未使用であったポイント相当額を返納いただいたものでございます。

次に、その下、商工業団体事業費補助金返納金の5万4,969円につきましては、駅通り商店街への補助金支出に関連し、その後、消費税仕入れ税額控除等がございましたので、相当額を返納いただいたものでございます。

次に、その8行下でございます。プレミアム付商品券販売収入といたしまして1億2,561万2,000円を受け入れております。

歳入は以上でございます……。失礼しました。85ページをご覧ください。中段あたり、過疎対策事業債でございます。内数となりますけれども、商工振興事業費に1,020万円、特産振興事業費へ50万円が環境経済課関係分となります。

次に、619ページ、財産調書でございますけれども、有価証券につきまして豊岡まちづくり株式会社の分、昨年度と変わっておりませんので、個別の説明は省略をさせていただきたいと思っております。

環境経済課からの説明は以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 続きまして、大交流課、谷口課長、お願いします。

○大交流課長（谷口 雄彦） 大交流課の所管業務のうち、城崎国際アートセンターに関連する業務以外についてご説明させていただきたいと思っております。新規事業及び主な事業ということで説明させていただきます。

決算書の100ページ、101ページをお開きください。財産管理費のうちの土地管理費でございます。101ページの下から4行目が我々の担当でございます。専門職大学の学生寮として整備しています旧職業訓練校に関する業務でございます。業務委託料1,712万2,002円でございます。主な内訳につきましては、測量業務と土地の土壌の調査業務、それから登記業務でございます。

次に、103ページ、次のページをお開きいただけますでしょうか。備考ですけれども、上から3行目からでございます。整備工事費、これ工事に伴いますバス停の移設工事でございます。それから旧職業訓練校の校舎の解体工事といたしまして1億2,121万2,300円でございます。

次は、117ページをお開きいただけますでしょうか。中段あたりでございますけれども、（仮称）豊岡国際演劇祭共同開催事業費ということで、昨年は第0回としてプレ大会を実施いたしました。主な内容につきましては負担金でございまして、実行委員会に対しまして691万2,000円負担金を支出してございます。それから国際演劇祭の構想策定費用といたしまして810万円の委託業務を実施してございます。

次は、156ページ、157ページになります。中段あたり、専門職大学誘致推進事業費ということで1,262万37円計上しています。主なものといたしましては負担金でございまして、専門職大学開設準備費といたしまして763万7,502円でございます。これは県と共同で開催しておりますプレ事業でありますとか、普及啓発事業の2分の1分、市負担分として県に負担をしているものでございます。

次が、次のページ、158ページ、159ページになります。観光事業費が787万4,680円ということで、主なものといたしましては、業務委託料、マーケティング調査業務がございます。423万5,000円でございますけれども、この内訳は、ドコモの移動データを取得をしたり、それから観光客からのアンケート調査の整理ということでTTIに業務委託してございます。

次の観光まちづくり推進事業費1,828万3,111円でございますけれども、主なものといたしましては企業人派遣への負担金ということで、神姫バス、それから近畿日本ツーリストから派遣いただいている職員のほぼ半額分を市として負担をしてございます。

下から3行目、海外戦略推進事業費でございますけれども、1ページめくっていただきまして、160ページ、161ページになります。主なものでございますけれども、上から6行目あたりからあります業務委託料のうち観光レップ業務ということで501万4,000円、これはフランス、それからオーストラリア、アメリカの業者と委託契約いたしまして、現地のメディアに対して豊岡の情報を取材する発信をしていただいております。

それから新規事業といたしましては、その下に海外向け総合サイト制作業務ということで225万6,100円を計上して上げておりますけれども、これにつきましてはこれまで観光の情報につきましては「Visit Kinosaki」というサイトで情報発信をしておりますけれども、コウノトリの取組でありますとか、かばんの情報などを新たなサイトを制作いたしまして情報を発信してございます。

次に、162ページ、163ページをお開きください。大きな変化はございませんけれども、引き続き政策アドバイザー推進事業といたしまして3名分の政策アドバイザーに関する業務を行ってございます。

次に、次のページ、164ページ、165ページをお開きください。中段のアーティスト・クリエー

ター移住促進事業費2,228万7,969円のうち主なものといたしましては、下段にあります補助金、旧商工会館改修事業費ということで有限会社アゴラ企画が旧商工会館の建物を江原河畔劇場として整備される予算のうち2,000万円分を市が県と随伴をして補助をしているものでございます。

次は、少し飛びますけれども、284ページ、285ページをお開きください。日高地域振興課分と合わせまして観光事業費として8,932万529円でございます。主なものといたしましては、中段あたりの業務委託料、これも大きな変更ございませんけれども、毎年TTI、豊岡観光イノベーションに委託をしとります閑散期団体誘客拡大事業1,100万円というものが主な事業でございます。ちなみに昨年度の実績といたしましては、合計2万1,531人の誘客をしていただいております。

下のほう、山陰海岸ジオパーク推進事業費ということで387万2,518円でございます。主なものといたしましては、協議会に対する負担金として295万1,900円でございます。

次のページ、286ページ、287ページですけれども、情報戦略推進事業費ということで、これも特に大きなものはございませんけれども、去年最後となりました豊岡エキシビションの企画運営費で231万円、それから本年の5月で閉店をいたしましたアンテナショップに関する建物借り上げ料753万2,446円、それから名店会の負担金ということで9万9,600円が上がってございます。

海外戦略推進事業費でございますけれども、中ほど、新規事業といたしましては、「Visit Kinosaki」の多言語化翻訳業務ということで、これまで英語サイトでございましたけれども、ドイツ語、フランス語に多言語で翻訳をしてございます。なお、この予算のうち2分の1につきましては、後ほど収入のところで説明させていただきますけれども、2分の1分国から補助金を頂いております。

それからその下、文化と教育の先端自治体連携事業費、これも特に大きな変化ございませんけれども、負担金として130万円上げてございます。

次のページ、玄武洞公園管理費でございますけども、これも特に大きな変更はございません。

292ページ、293ページ、こちら下段のところでございますけども、観光施設管理費等こちらも大きな変更はございません。

次に、296ページ、7ページですけれども、一番下のところ、泉源管理費でございます。812万1,329円、こちらにつきましても大きな変化はございません。

次の298ページ、299ページの中ほどあたりでございますけども、玄武洞公園整備事業費でございます。こちらにつきましては基本設計費として600万円予算をいただいとりましたけれども、今年度に繰り越しておりますので、この決算書のほうには反映されてございません。

次に、収入に移りたいと思います。まず、29ページをお開きいただけますでしょうか。一番下ですけれども、温泉使用料706万9,530円でございます。内訳は、竹野温泉、神鍋温泉、出石温泉、シルク温泉のご覧のとおりでございます。

それから38ページ、39ページでございます。中段の観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業費補助金でございますけども、先ほどご説明させていただきました「Visit Kinosaki」の多言語化に関する国からの事業費の2分の1の補助金でございます。

次に、56ページ、57ページお開きいただけますでしょうか。上から2行目の土地売払い収入1億4,665万7,123円のうち560万円が商工会館の底地の部分をアゴラ企画に販売をいたしました、売却いたしましたものでございます。

次に、財産のほうでございますけども、まずは614ページをお開きいただけますでしょうか。一番上でございますけども、国際観光芸術専門職大学の用地といたしまして旧さとう跡地を買い上げてございます。

それからその下、7行目でございますけども、旧職業訓練校跡地ほかということで、地籍の更正を行ってございます。

それから次の616ページ、617ページでございますけども、建物ですが、旧職業訓練校を取り壊してございます。それからその下、3行目、旧豊岡市商工会館を無償譲渡を受け、そのまま売買をしてございます。

次に、619ページでございますけども、有価証券、日和山観光株式会社の株式を保有してございます。

最後、620ページでございます。出資による権利でございますけれども、中段あたり、一般社団法人豊岡観光イノベーションに対する出資金2,000万円、変更はございません。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 藤原参事、お願いします。

○大交流課参事（藤原 孝行） 城崎国際アートセンターに関することにつきましてご説明を申し上げます。

107ページをご覧ください。中段下、城崎国際アートセンター管理費として1,723万2,522円掲げております。建物の一般的な管理に関する経費で、特段大きな修繕等も昨年度は起こっておりません。

続いて、109ページの中段です。城崎国際アートセンター事業費として掲げております。これは豊岡アートシーズンとして文化振興課のほうでまとめて実施をしております、いわゆるアートセンターの主催事業に関する項目です。昨年度につきましては、イタリアとフランスの合同のカンパニーによる「ファンタスティック！いとをかし」という演目をアートセンターで行ったのと、2つ目としては余越保子さんの「shuffley amamba（シャッフルヤマンバ）」というのを、これ出石の永楽館のほうで開催をいたしました。特に客席を舞台にしてというふうなこれまでの永楽館の使い方とはちよっとかけ離れた使い方をして、非常に注目を浴びたというふうなところがございます。3つ目として、磯人麗水、伊藤清永画伯が書かれた「磯人」という画家、絵画をモチーフにして、伊藤清永美術館と、さらには日本・モンゴル民族博物館とアートセンターと連携しての展示会、インスタレーションの展示

会というものを開催をいたしました。そちらのほうに係る費用でございます。

それから少し飛びますが、154ページ、155ページからスタートいたしまして、実際157ページに説明がございますが、城崎国際アートセンター事業費、地方創生交付金事業費のほうの事業費でございます。こちらのほうも例年行ったりしますアーティスト・イン・レジデンスの選考に係ること、それから職員配置、さらには情報発信に関することで例年行ってることで、特段変わりはございません。

歳入につきましても目的外使用ほか項目としてはたくさんございますが、特段例年と変わったところございませんので、説明を省略をさせていただきたいと思います。以上でございます。（「委員長」と呼ぶ者あり）

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。（「すみません」と呼ぶ者あり）

午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 申し訳ございません。

先ほどの説明の中で歳出で1件漏らしておりましたので、追加で説明をさせていただきたいと思います。

115ページをご覧ください。中段より少し下になります。まちのサードプレイス創出事業費346万7,000円でございます。昨年度10月から新たに公設市場内の空き店舗を活用し、移住前後の相談や移住に対する情報発信を業務委託の形で実施をさせていただいております。昨年度は年度途中からということですが、相談件数は14件でございます。以上でございます。誠に申し訳ありませんでした。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑に移ります。質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 午菴課長に、最初のほうで説明があった、113ページのだけではないんですが、移住の関係、昨年1年間のいわゆる移住者の数、旧町ごとに分かりますか。

○分科会長（浅田 徹） 答えられますか。

午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 総数といたしましては35組56人把握しておりますが、地域ごとの数字は今少し手元にございませんで、後ほどまた別途、改めて回答させていただきたいと思います。

（「35組56人」と呼ぶ者あり）はい。2019年度の移住で、当方の窓口で分かる範囲ということでございます。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） その35組56人というのは、いわゆるUターンも含まれてるんですか。いわゆるIターンだけ。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 全てを含んでおります。

○委員（村岡 峰男） 全部含んで。よろしいです。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。（「一つだけ」と呼ぶ者あり）

松井委員。

○委員（松井 正志） 商工会議所と商工会の運営費の補助金の総額の中で決算統計に関する1,000万円ぐらい特定財源が入るとるんですが、それは何か分かるかどうかということと、観光協会の補助金にも5,200万円のうち2,500万円ぐらいに特定財源が入るとるんだけど、それは何か国県なのか、それとも寄附金なのか。もし分かったら教えてください。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 観光協会補助金にしましては、城崎と竹野と但東の観光協会の過疎債が入ってます。

○分科会長（浅田 徹） 商工会。

午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 申し訳ございません。商工会関係の分につきましては、これも改めてちょっと確認をさせていただきたいと存じます。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、後でお願いします。（発言する者あり）

松井委員、よろしいですか。

○委員（松井 正志） いいです。

○分科会長（浅田 徹） じゃ、ひとつよろしくお
願いしたいと思います。

そのほかございませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと1点、これは担当が
違うかも分かりますけど、ちょっと確認をさせて
ください。城崎国際アートセンターなんですけども、
あそこによく止まってる公用車、柳ごうりのラッピ
ングされてる車を、職員の方なのか、職員の方じゃ
ないのか、ちょっと使われてる光景を見るんですけ
ども、あれはどうなんですか。

○分科会長（浅田 徹） 藤原参事。

○大交流課参事（藤原 孝行） あれは豊岡市の公用
車扱いの車でございますので、職員が、正式に言う
と正職員と現在会計年度任用職員の職員が乗ると
いうことです。つまり業務委託を今現在してる職員
も何人かいるんですが、そちらのほうの職員は運転
できないという車になった、公用車扱いの車になっ
ております。

○委員（青山 憲司） そうですね。それだけちょっ
と確認。ありがとうございます。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切
ります。

環境経済部の職員の皆さんについては退席をい
ただいて結構でございます。ありがとうございます。
た。

それでは、一応予定としましては暫時休憩をし
ます。一応これで午前中の審査、取りあえず説明、質
疑までは終わりましたので、ちょっと早いですが、
これで休憩に入ります。時間のことがありますけど、
1時再開ということでよろしくお願いいたします。
それでは、ちょっとまた再開をします。

それでは、ここで建設経済分科会を暫時休憩いた
します。再開は午後1時。

午前11時31分休憩

午後 0時58分再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、時間若干早い
わけですが、おそろいですので、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

ただいまから建設経済分科会の議案、引き続き、
コウノトリ共生部から始めていきたいと思ってま
す。

それでは、第119号議案、令和元年度豊岡市一
般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といた
します。

第119号議案中、当分科会に審査を分担されま
したのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収
支に係る調書、財産に関する調書等についてであり
ます。

それでは、コウノトリ共生部に関する調査を始め
たいと思います。

なお、これより説明補助員としまして、農林水産
課所属で兵庫県農業共済組合に出向されております
谷口次長の出席について申出があり、許可しており
ますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、農林水産課、コウノトリ共生課、地籍
調査課の順に説明をお願いします。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書
の順でお願いいたします。

なお、説明に当たっては、必ず必要に応じて資料
のページ番号をお知らせをください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行い
たいと思います。

それでは、農林水産課よりお願いしたいと思いま
す。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、農林水産
課の主な決算の部分のみ説明をさせていただきます。
歳入からですか。歳出から。

○分科会長（浅田 徹） 順番に、言いましたよう
に、歳出、それから歳入、言いましたように、聞い
てくださいよ、財産調書。よう通る声でいき
たいと思います。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、歳出から

説明をいたします。まず、予算書の１０３ページをご覧くださいと思います。まず、総務費です。上から１１行目、財産管理費の基金管理費です。農林水産課分は、内数で９３万１，０００円となります。本項目の最後、下から６行目でございますけれども、森林環境基金への積立金ということで、同基金は昨年度創設をしたもので、森林環境譲与税の一部を積み立てたものでございます。

続きまして、１１９ページをご覧くださいと思います。上から９行目、まちづくり推進費の地域おこし協力隊推進事業費です。農林水産課分は、内数で３３６万６，７４７円となります。農業分野への隊員として昨年５月から１名入っておりまして、１１か月分の経費ということになります。

続きまして、１５７ページでございます。下から１３行目、地方創生交付金事業費のコウノトリ育む農法推進事業費です。１，００８万３，０００円の執行で、スマート農業の推進、２年目でございます。無農薬栽培推進支援ということで、３年目の事業を行っております。その下、コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費です。１，１７９万１，３８６円の執行です。育むお米の海外輸出、国内販売に係る取組になります。昨年は、海外につきましては、オーストラリア、アメリカをターゲットとしましてプロモーションやエキスポへの出展などを通じて販路の拡大を進めてまいりました。

続きまして、１５９ページでございます。真ん中あたりに、豊岡農業スクール開校事業費がございます。１，２９４万円です。新規入校者が３名で、継続者が４名、計７名が学んでおります。豊岡市認定農業者連絡協議会に委託をさせていただいております。

続きまして、農林水産業費です。２５７ページをご覧くださいと思います。２５７ページ、まず１行目でございます。有害鳥獣駆除対策事業費は、１億５２１万２，８０５円です。主な支出は、有害鳥獣の捕獲者等への奨励金など報償金が７，２３６万２，９００円でございます。また、昨年度から新たに地域再生協働員、県版地域おこし協力隊と呼ん

でおりますけれども、１名を配置をし、猿対策を中心に体制を強化しております。昨年度の捕獲実績は、鹿が４，４５２、イノシシが１，６２４、その他、猿、ヌートリア、カラス等でございますけれども、１，９２２、合わせまして７，９９８という結果でございました。その下、鳥獣被害防止緊急対策事業費は４，９４６万４，４７３円の執行です。事業主体の豊岡市野生動物被害対策推進協議会が実施する主に国の特措法、中山間地域所得向上事業によりまして、金網柵を９地区、電気柵を１地区、ワイヤメッシュ柵を４地区に設置をし、総延長が２０キロメートルという実績でございます。その下、中山間地域等直接支払事業費でございますけれども、４，８７５万５４１円の執行でございます。主な内容は、交付金４，８２９万７，５４１円で、中山間地という平場に比べ条件不利地での農業用水路や農道の管理等の活動に支出をしております。取組地区は４１地区、面積は２３２．４１ヘクタールという実績でございます。

続きまして、２５９ページをご覧ください。上から９行目、多面的機能支払事業費です。２億２，２６４万４，０４０円の実績になっております。主な支出は、交付金です。水路の泥上げ、農道の路面維持、植栽など、農村環境保全活動に係る共同活動交付金が１億３，３９５万５，５９２円、地区数は１１６地区で、面積は２，８４３．３４ヘクタールという実績でございます。水路や農道の長寿命化のための補修、更新に係る長寿命化活動交付金が８，７７６万７，４４８円ということで、地区数は７９、面積は２，３５６．０７ヘクタールという実績でございます。その下、バイオマスタウン推進事業費です。主なものは、補助金でございます。北但東部森林組合に対しましてバイオマス利活用設備として、ハーベスタなどの設備整備に２，８６０万円補助をしております。また、木質バイオマス事業に係る補助金返納等として、国県補助金を４，１４４万３，５６９円返納してるというふうなことでございます。その下、環境保全型農業直接支払事業費です。冬期湛水に係る補助金として４５２万４，０４０円、

地球温暖化防止及び生物多様性の保全に効果の高い取組への交付金ということで、3,832万7,660円を支出しております。

続きまして、261ページです。上から8行目、人・農地プラン推進事業費でございます。農地中間管理機構による担い手への農地集積、集約化に協力する地域、農地の出し手に協力金を交付するもので、2,885万4,400円を支出しております。続きまして、その下でございます。新規就農総合支援事業費では、12名に新規就農者確保事業費補助金ということで、1,645万600円を交付をし、4名に若手農家支援事業費補助金ということで、900万1,000円を交付しております。続きまして、1つ飛びまして、スマート農業推進事業費です。新たにスマート農業技術導入支援事業費補助金を創設をしまして、ICT等を活用した超省力かつ高品質生産を実現する新たな農業、スマート農業の普及を図るための機器の導入に係る費用の一部を補助ということで、3件、96万9,000円を交付いたしました。その下、豊岡市農業ビジョン策定事業費です。2018年と2019年度の2か年度でビジョンを策定するというので、本年度3月に策定を終えました。10年後の豊岡の農業を守る礎として、グッドローカル農業を合い言葉に推進する内容としております。昨年の事業費の主なものは、委託料で、321万2,000円というふうなことでございます。

続きまして、263ページです。下から10行目、農業用施設管理費は7,195万509円ということでございます。広域農道、ふるさと農道、清滝、神美、いずたんトンネル等の管理及び補修工事や一般農道の補修の原材料支給、蓼川サイホン管理等に支出をしております。昨年度は投資委託料として1,382万2,640円、国府内水対策水路整備の調査設計、広域農道等トンネル照明施設更新事業計画策定、蓼川堰補修事業計画の策定等を行っております。

続きまして、265ページです。上から14行目、基盤整備促進事業費です。投資委託料899万9,

100円は、内町地区のほ場整備事業に係る調査設計業務でございます。負担金は、事業主体の兵庫県が実施する工事等の負担金でございます。農業用河川工作物応急対策事業費は百合井堰改修工事分、基幹水利施設ストックマネジメント事業費は蓼川地区の用水路と亀山水路の整備等に係る部分、農地整備事業費は下鶴井地区のほ場整備事業分、基幹農道整備事業費は蓼川大橋の耐震化工事分でございます。それぞれ記載の金額でございます。

続きまして、273ページをご覧ください。真ん中あたり、緊急防災林整備事業費でございます。こちらにつきましては、補助金3,635万940円ということで、県民緑税を財源にした事業でございます。間伐材を利用して土留めなどを整備するものでございます。続きまして、下から13行目、混交林整備事業でございます。こちらも県民緑税を利用した事業でございまして、杉、ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を促進して広葉樹を植栽するというふうな事業でございます。北但東部森林組合に1,565万4,000円を補助いたしまして、作業道や調査測量という事業を実施いたしました。その下、治山事業費繰越明許分でございますけれども、山腹復旧工事費として市内12か所、3,458万8,440円という実績でございます。その下、林道管理費繰越明許分でございますけれども、林道河江頃垣線の補修工事で、延長216メートルの修繕、383万5,080円の実績というふうなことでございます。

続きまして、257ページでございます。下から6行目、漁港管理費です。主な支出は、277ページになりますけれども……（「275ページ」と呼ぶ者あり）すみません、275ページ、下から6行目、漁港管理費でございます。主な支出は、277ページにありますけれども、整備工事費1億1,317万200円ということで、田結漁港の防波堤整備工事、延長10.5メートルということで、全体100メートルでございますけれども、その部分に係る経費、4年整備の4年目というふうなことでございます。続きまして、そのページの上から8行目、

漁港管理費繰越明許分でございます。業務委託料 2 8 5 万 1, 2 0 0 円は、切浜須井漁港漂着ごみ撤去業務分ということになります。その下、水産業振興事業費です。昨年度の特記事項としましては、補助金の一番下でございますけれども、水産業振興支援対策事業費 3 6 0 万 7, 8 0 0 円でございます。こちらは、但馬漁業協同組合竹野支所に対しまして竹野漁港施設の整備に補助をいたしました。活魚水槽、冷凍施設、トイレ等の整備ということでございます。その下、並型魚礁設置事業費です。業務委託料 1 1 0 万円は、津居山沖並型魚礁効果調査業務に係るものでございます。整備工事費は 2, 5 6 3 万円、津居山沖並型魚礁設置で神鋼魚礁が 1 基、コンクリート角型の魚礁が 3 1 基の設置に係るものでございます。その下、水産振興事業費繰越明許分は、魚道整備に係るもので、出石川の魚道修繕工事 3 8 万 5, 0 0 0 円、竹野川の御又井堰魚道設置工事の 2 0 8 万 3, 4 0 0 円というふうになっております。

続いて、災害復旧費でございます。4 3 7 ページをご覧ください。下から 3 行目、農林水産施設災害復旧費の林業用施設災害復旧事業費です。投資委託料 7 9 7 万 5, 0 0 0 円は、林道岩崎線、出石町暮坂でございますけれども、災害調査測量設計業務でございます。

続きまして、4 3 9 ページでございます。農地農業用施設災害復旧事業費繰越明許分でございます。災害復旧工事費の内訳は、補助災害の農地 1 8 件、農業用施設 1 6 件、小災害の農地 2 5 件、農業用施設 2 6 件というふうな内訳で実施をさせていただいております。その下、林業用施設災害復旧事業費繰越明許分でございますけれども、こちらの災害復旧工事費は、補助災害の 2 件、単独災害 1 1 件というふうな中身で実施をさせていただいております。

続きまして、歳入に入らせていただきます。

2 7 ページをご覧ください。上から 4 行目、分担金及び負担金の基盤整備事業費分担金です。こちらは受益者負担ということで、蓼川地区用水路補修工事分 1 9 5 万 1, 1 2 5 円、下鶴井地区のは場整備工事分 1, 0 3 9 万 7, 7 1 5 円というふうなこと

でございます。その下、治山事業費分担金繰越明許分でございますけれども、山腹復旧工事の受益者負担 6 地区分を上げております。その 4 つ下、農地農業用施設災害復旧事業費分担金繰越明許は、歳出予算で説明をしました災害復旧工事分の受益者負担金として上げております。

続いて、4 7 ページでございます。一番下の囲み、農林水産業費県補助金の農業費補助金です。下から 2 行目、中山間地域生産活動支援事業費補助金 3, 6 3 7 万 6, 0 1 0 円は、歳出でも説明しました日本型直接支払いの中山間地域等直接支払事業費分の補助金ということでございます。

続きまして、4 9 ページでございます。1 行目、多面的機能支払交付金の 1 億 6, 8 4 0 万 6, 2 8 0 円も同様に日本型直接支払いの多面的機能支払事業費分の補助金ということでございます。その下、2 つ、環境保全型農業直接支払交付金の 2, 8 8 9 万 5, 7 4 5 円も、同様に日本型直接支払いの環境保全型農業直接支払事業費の補助金ということでございます。いずれも、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 というふうなことでございます。その 7 つ下、機構集積協力金です。農地中間管理機構による担い手への農地集積、集約化に協力する地域、農地の出し手への協力金ということで、昨年度は制度の変更によりまして交付がしやすいというふうな状況になりまして、2, 8 7 0 万 4, 4 0 0 円、前年よりも増えている状況でございます。その下、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 3, 0 7 9 万 9, 0 0 0 円は、鹿の有害捕獲 4, 3 7 7 頭に対する国からの定額補助、1 頭当たり 7, 0 0 0 円、そして熊の捕獲で成獣 2 0 頭に対する国からの定額補助、1 頭当たり 8, 0 0 0 円というふうな額での内訳でございます。その 7 つ下、農地整備事業費補助金 8 9 9 万 9, 1 0 0 円は、内町地区のは場整備事業に係る調査設計委託費分ということで、1 0 0 % 入ってきております。その下、農業用水路等長寿命化・防災減災事業費補助金の内訳は、トンネル照明調査設計が 3 0 2 万 7, 2 0 0 円、蓼川堰調査設計が 6 6 0 万円ということになっております。そ

の下、小規模農地緊急整備事業費補助金657万9,120円は、歳出の農業用施設管理費のうち、国府内水排水整備工事の委託分でございますけれども、その部分に係る補助金ということでございます。続いて、その下の囲み、林業費補助金です。1行目、森林環境保全整備事業費補助金は1,981万500円を市有林、市行造林の保育事業として頂いている補助金となります。その2つ下、緊急防災林整備事業費補助金と、そのまた2つ下、混交林整備事業補助金につきましては、それぞれ県民緑税による事業ということで、10分の10、県から歳入をいたしております。その2つ下でございます治山事業費補助金繰越明許分2,100万円は、山腹復旧工事5か所に係るものの補助金ということで入っております。その下の囲み、水産業費補助金です。1行目、並型魚礁設置事業費補助金2,227万5,000円は、並型魚礁の設置及び過去に設置をしました魚礁の漁場効果調査をする業務に関する補助金ということで入っております。

51ページ、災害復旧費県補助金です。下から6つ目の囲み、農地農業用施設災害復旧費補助金繰越明許分9,557万5,989円は、補助災害の農地18件分、施設の16件、その下、林業用施設災害復旧費補助金繰越明許分につきましては2,176万3,000円、補助災害の林道2件に対する補助金でございます。

続きまして、53ページでございます。委託金です。上から5つ目の囲み、真ん中あたり、統計調査費委託金の農林業センサス事務委託金は、921万9,000円ということで、農業センサスは5年ごとの調査で、2020年の2月1日を基準日として実施をした調査に係る経費でございます。

55ページでございます。上から4つ目の囲みです。農業費委託金の地域再生協働員設置事業費委託金110万円は、県版地域おこし協力隊1名の配置によるものでございます。

57ページ、財産収入でございます。上から7つ目の囲み、有価証券等売却収入です。381万円は、ブローラー価格安定対策事業への拠出金が払戻し

となったものでございます。

59ページ、寄附金でございます。下から4つ目の囲み、林業費寄附金の林道整備寄附金4万1,000円は、但東町の郷路岳を利用されてる団体から寄附をいただいたというふうなものでございます。

続きまして、63ページでございます。繰越金です。下から7つ目の囲み、地域振興基金繰入金です。農林水産課分としては2,100万円で、地方創生交付金事業費の農林水産課の所管事業に1,200万円、環境保全型農業直接支払事業費に600万円、新規就農総合支援事業費に300万円が充当されてるというふうな状況でございます。

続きまして、75ページ、諸収入です。上から11行目、雑入の豊岡市野生動物被害対策推進協議会負担金の3,354万6,458円は、歳出で説明したとおり、国の特措法による金網等の設置に係る補助金の相当額でございます。

79ページ、上から13行目、但馬牛振興公社負担金返納金でございます。278万2,676円につきましては、但馬食肉センター、和田山にございますけれども、改修に伴い、但馬3市2町が負担金を支出をさせていただいておりますけれども、改修費に係る消費税が還付されたことに伴いまして、豊岡市の負担金相当額の消費税分の還付を受けたというふうなことでございます。続いて、9行下でございますバイオマス地域利活用整備交付金補助金返納金ということで、3,145万8,348円ということで、歳出で説明しました国への補助金返還に伴う関係団体からの返納金というふうなことでございます。

歳入は以上でございます。

続いて、財産に関するものでございます。特に農林水産課分で説明を申し上げるものはないというふうに思っております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） では、続きまして、井垣参事のほうはいいですね。

○農林水産課参事（井垣 敬司） はい。

○分科会長（浅田 徹） 分かりました。

そしたら、コウノトリ共生課、宮下課長、お願い

します。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） コウノトリ共生課に係る歳出について、まず主なもの、特徴的なものを説明します。

決算書は103ページを開いてください。上段の基金管理費の下ぐらいにコウノトリ基金積立金2,022万7,779円がございいますが、コウノトリ共生課に関するものは、このうち、ふるさと納税使途分1,000万円を除きます1,022万7,779円です。コウノトリ文化館でお預かりしている環境協力金561万3,788円と、団体、企業からの一般寄附金461万3,991円になります。

次に、119ページをお開きください。上段の地域おこし協力隊推進事業費6,379万4,008円のうち、コウノトリ共生課に関するものは報償金199万2,000円のほか、住宅使用料69万840円、自動車借り上げ料30万7,920円など、合計376万481円です。令和元年度で3年の任期期間が終了しまして、現在は県の地域再生協働員として引き続き戸島湿地で活動されております。

次に、123ページをお開きください。下段の件費1,468万9,662円のうち、コウノトリ共生課に関するものは、環境審議会の委員報酬18万2,000円です。審議会委員が15名おられまして、年に4回審議会を開催しております。その下から125ページにかけてになりますが、環境政策推進事業費84万7,009円です。コウノトリ共生課に関するものは、環境審議会の開催に係る経費等で60万5,077円です。温室効果ガスの排出量算出に係る協議のための旅費9万4,460円を支出したほか、神鍋道の駅に設置されている電気自動車用急速充電器の管理業務委託料として36万1,705円を支出しています。

125ページの中段の太陽光発電システム導入補助事業費と、127ページの一番上になりますが、木質バイオマス導入補助事業費です。これは、かねてから継続している事業でございまして、令和元年度は太陽光発電システム導入補助事業については26件、木質バイオマス導入補助については17件

の補助をしております。その下、127ページの中段あたり、コウノトリ文化館管理費3,835万381円ですが、2018年度から5年契約で施設の管理運営を行っております特定非営利活動法人コウノトリ市民研究所の指定管理料3,245万1,722円を含む施設の管理運営経費となっております。昨年度は、駐車場の区画線の引き直しと外壁の塗装、それから電気設備の更新ということで、570万2,400円を支出しております。その下、コウノトリ野生復帰推進事業費です。台湾大学の農業ミュージアムにおける展示に備えた繁体語ウェブサイトの作成業務22万円、コウノトリ本舗のテラス部改修に伴う補修工事費214万8,300円を支出しています。

129ページに移りまして、上段のコウノトリ生息地保全対策事業費です。生息地保全管理員の人夫賃としまして62万3,200円、水田ビオトープの維持管理委託料として309万3,604円、加陽湿地の大規模湿地維持管理委託料として134万7,500円などを支出しております。水田ビオトープにつきましては、28か所、13ヘクタールということになっております。その下のハチゴロウの戸島湿地管理費です。大規模湿地の維持管理委託料を含む847万4,000円がほとんどの支出になりますが、コウノトリ湿地ネットに指定管理をお願いしております。その下、ラムサール条約関連事業費です。新宿で開催されました東京都主催の湿地の恵み展への出展旅費36万8,220円のほか、市内に設置しております看板の修繕料としまして9万3,559円、それからラムサール映像のテロップの修繕料8万4,240円を支出しております。これはラムサールエリアが拡張されたことに伴うものです。

131ページ上段の生物多様性推進事業費です。自然再生アクションプランに係ります生物モニタリング調査業務473万400円のほか、手数料でアベサンショウウオの生息調査とノアの方舟防護柵の補修作業手数料、合わせまして71万275円を支出しています。また、小さな自然再生支援事業

費として、12件分、55万円を支出しています。その下、コウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費です。今年の10月末に開催を予定しておりました国際かいぎの開催に係る準備経費としまして、負担金600万円のうち100万円を先行支出したものです。その下、コウノトリ次世代育成事業費です。出張！田んぼの学校やコウノトリKIDSの講師報償金として15万4,000円、環境学習やコウノトリ野生復帰の研究に取り組む高校生の活動を支援するための高校生等地域研究支援事業費5件分として25万円を支出しています。その下、加陽水辺公園管理費です。コミュニティなかすじと締結しております加陽水辺公園管理運営業務委託料81万3,052円をはじめ、交流館の運営に必要な人夫賃であるとか光熱水費、夜間警備費などを支出しております。

次に、165ページをお開きください。コウノトリ野生復帰推進事業費です。2年目となりますイギリス、バードフェアへの参加に係る経費、また、インフルエンサーの招聘に係る旅費、台湾大学農業ミュージアムの出展に係る経費、海外情報発信に資するパンフレットの作成費、イスラエルの絵本作家ラン・レヴィーヤマモリ氏のドキュメント映画「KOUNOTORI」の映像使用料を支出しております。概算で申しますと、イギリスのバードフェアへの出展経費としまして295万1,902円、台湾大学農業ミュージアムへの出展に係る経費としまして86万5,818円、インフルエンサーの招聘旅費として59万6,734円、海外用の情報発信パンフレットの作成費として46万2,240円等を支出しております。

続いて、歳入の説明をいたします。

まず、29ページをお開きください。29ページの上段といいますか、上段より少し上ですが、行政財産目的外使用料2,502万7,731円のうち、コウノトリ共生課に関するものはコウノトリの郷公園ソーラーハウス使用料に係る3万9,466円です。

次に、57ページをお開きください。電力売払い

収入182万71円のうち、コウノトリ共生課に関するものは、ハチゴロウの戸島湿地に備える太陽光パネルで発電した電力の売払い金1万560円です。

次に、52ページをお開きください。下段になりますが、コウノトリ基金寄附金1,022万7,779円ですが、歳出のほうでも少しご説明いたしましたコウノトリ文化館に入館いただいた際の環境協力金と、団体、企業からの一般寄附金の合計となっております。

次に、61ページをお開きください。61ページの下段、太陽光発電事業特別会計繰入金ですが、山宮と竹貫の地場ソーラーの年間売電収入を活用したのとなっております。山宮分として2,361万4,000円ですが、LEDの防犯灯の設置補助事業、太陽光発電、木質バイオマスの導入補助事業に充てております。竹貫分3,154万5,000円につきましては、土地開発基金が所有する土地の買戻しに充てております。

63ページをお開きください。上段のコウノトリ基金繰入金2,794万9,000円ですが、生息地保全対策をはじめ自然再生アクションプラン、ハチゴロウの戸島湿地の管理及び学校給食費の賄い用需用費に充てられております。

次に、71ページをお開きください。71ページの中段、参加者負担金のうち、コウノトリ共生課に関するものは、そこから8段下がったところのコウノトリKIDSクラブの参加者負担金18名分、1万8,000円です。

次に、75ページをお開きください。下段の補助金、交付金1,780万8,598円のうち、コウノトリ共生課に関するところは、神鍋道の駅に係る電気自動車用急速充電器の維持権利金42万5,133円になります。

次に、財産調書の説明を行います。

決算書は623ページをお開きください。623ページと624ページを併せて見てまいります。コウノトリ基金の平成30年度末現在高は、4月以降に歳入された624ページの上段に書いてあり

ます債権 226 万円を加えまして合計 5,026 万 7,000 円です。同様に、令和元年度末の現在高は、4 月以降に歳入された次ページの債権を加えまして 4,259 万 3,000 円となっております。全体として 767 万 4,000 円の減ということになります。

以上でコウノトリ共生課の説明を終わります。

○分科会長（浅田 徹） 続きまして、地籍調査課、西谷課長、お願いします。

○地籍調査課長（西谷 英） まず、地籍調査の歳出のほうですが、ページが 265 ページです。よろしいですか。

まず、下から 5 行目の地籍調査事業費ですが、金額が 8,018 万 3,400 円です。このうち、7,760 万円が補助対象事業費となります。

次に、支出の主なものですが、次の 267 ページをご覧ください。上から 9 行目の業務委託料 7,657 万 7,700 円です。これは、現地立会い調査や測量などの業務委託料となります。調査地区としましては、豊岡市高屋ほか 13 地区で、合計 14 地区となります。

続きまして、中段あたり、同じく地籍調査事業費繰越明許分です。金額は 4,377 万 4,280 円です。このうち 3,735 万 8,000 円が補助対象となる事業費となります。支出の主なものですが、先ほどと同様ですけれども、業務委託料が 4,180 万 7,880 円、これは業者への業務委託料となります。調査地区としましては、豊岡市福田ほか 9 地区の合計 10 地区となります。これらの調査を実施することによりまして、調査面積で 2.03 平方キロメートル増の 74.24 平方キロメートル、全体の調査面積 657.07 平方キロメートルに対する進捗率は 0.3% 増の 11.3% となりました。

歳出について、説明は以上です。

続きまして、歳入ですが、49 ページをご覧ください。49 ページ、上から 2 行目ですけれども、農林水産業費県補助金のうち、地籍調査事業費の補助金 7,165 万 1,000 円です。これは、補助対象事業費に対する県からの補助金となります。次に、

真ん中、この囲いの一番最後ですけれども、繰越明許分の地籍調査費補助金 2,859 万 2,500 円です。これも補助対象事業費に対する県からの補助金となります。

収入については、説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 追加をして、財産に関する調書のところで若干説明をさせていただきたいと思います。

620 ページをご覧ください。先ほど決算の説明をしましたことと関連をしまして、上から 7 行目でございます。兵庫県畜産協会出資金ということで、ブローラーの関係の出資金が 381 万円返ってまいりましたので、今年度中の増減ということで上げております。残高につきましては 23 万円ということになっております。

続きまして、623 ページをご覧くださいと思います。下から 6 行目、森林環境基金でございます。こちら先ほどの決算の説明の中で、昨年度中に基金を創設いたしましたという説明をさせていただきましたけれども、そこに 93 万円積んでおりますので、年度末残高 93 万円ということでございます。

その 2 点追加で説明させていただきます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 257 ぐらいだと思うんですが、先日テレビで捕獲の 3 名の方の活動が紹介されて、たまたま見たんですけども、その 3 名の方は市の職員だということなんだけど、人件費はここには出てない、一般の職員の人件費の中に入っとるのかな。任期つきですね。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） あのテレビに出ました 3 名でございますけれども、会計年度任用職員ということで勤務をいただいている者が 2 名です。あと 1 名は、先ほど説明をしました県版の地域

おこし協力隊員ということで、昨年度の10月から導入をさせていただいてますものということで、この分につきましては……。

○委員（村岡 峰男） 県版の。

○農林水産課長（柳沢 和男） はい。この有害鳥獣対策事業費の中で執行させていただいてるというふうな状況でございます。

○委員（村岡 峰男） 県捕獲専門家チームの派遣費ではなくて。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 地域おこし協力隊と同じような考え方で、活動に係る経費で必要経費等は、そこに組んであります消耗品とか自動車共済の分担金等々、活動に必要な経費はそれぞれで執行しておりますし、業務委託料としまして……。業務委託料じゃないな。ちょっと待ってくださいよ。

○委員（村岡 峰男） まあええわ。

○農林水産課長（柳沢 和男） そこで執行させていただいてます。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 関連をしまして、この中の一番大きなのは報償金7,200万円までですね。これは鹿やイノシシや捕獲をしたら、捕獲したでと言って、歯であるとか尻尾であるとか、持ち込んだら1頭当たり何ぼって出るお金ですね、この257ページの一番上の報償金。

○農林水産課長（柳沢 和男） はい。

○委員（村岡 峰男） ですね。変なことを聞きますけども、さっきの市の職員は2人と県版のその3名の方も捕りますよね、捕獲しますね。これはこの報償金の対象になるんか。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 一応この有害鳥獣の駆除対策につきましては、豊岡市有害鳥獣捕獲班のほうへ業務委託をさせていただいてるというのがありまして、直営で対策員が出る場合もありますけれども、駆除をどんどんするという立場ではなくて、指導したり、計画を推進していくという立場での業務だというふうに認識をしております。ただ、捕獲

が全くないのかといたら、あるというふうに思いますので、ちょっとそこを今経費として出させてもらってるのかどうかというのは押さえとりませんけれども、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、400メートルとか600メートルとか狙えるライフルを持っていつも歩いとんなるわけだし、当然持つという事は撃つわけでしょ、捕獲しますんやんな。けども、あなたたちは公務員だから報償金はもらえらへんということなのか、いやいや、頭数を何ぼ捕ったという頭数をカウントする上で報償金との関係もあるんで、対象になりますよという、そのとこだけ聞きたいんです。

○分科会長（浅田 徹） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） ちょっと確認をさせていただきたいと思います。後ほど答弁させていただきます。

○分科会長（浅田 徹） では、早急に確認をお願いします。

○委員（村岡 峰男） 決算の認定に関わるでな。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、この件は、村岡委員、ちょっとお待ちください。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。

じゃあ、進行しますけども、今の件はよろしいですね、課長。（「確認」と呼ぶ者あり）今の公務員も出るのかどうかという、そこですね。報償金との関係。

じゃあ、井垣参事、お願いします。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 今の件、ちょっと確認させていただきたいと思いますので、一時退席させていただいてもよろしいでしょうか。

○分科会長（浅田 徹） それは認めます。

○農林水産課参事（井垣 敬司） ありがとうございます。

○分科会長（浅田 徹） お願いします。早急に対応してください。

それでは、今の関係課の質疑を続けます。

ほかにはございませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩をいたします。

午後 1 時 5 0 分 分科会休憩

午後 1 時 5 0 分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） ただいまから建設経済委員会を再開をいたしたいと思います。

それでは、ここで第 127 号議案の審査に入ります。

第 127 号議案、令和元年度豊岡太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮下課長、お願いします。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 太陽光発電事業特別会計の歳出について説明いたします。

決算書は 597 ページをお開きください。ごめんなさい、603 ページ。

○委員長（浅田 徹） 603 ページですか。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） はい、603 ページをお開きください。603 ページの上段になります基金積立金です。将来の大規模修繕と運用を終えた後の施設の撤去に備えて積み立てる 1,544 万 6,924 円となっております。その下から 605 ページの上段にかけての記載になりますが、山宮、但馬空港、竹貫それぞれ地場ソーラー事業費の施設管理についてですが、山宮と竹貫につきましては、市の所有物件のため、維持管理委託料 566 万 696 円及び 286 万 4,756 円をそれぞれ支出しています。但馬空港につきましては、リース物件のため、太陽光発電設備の借り上げ料として 1,963 万 5,084 円を支出しています。605 ページの中段になります一般会計繰出金につきましては、山宮と竹貫の差益を利用しまして、市の環境施策の財源として活用しているものです。山宮が 2,361 万 4,000 円、竹貫が 3,150 万 5,000 円という内訳となっております。

続きまして、歳入の説明に移ります。

ページは、599 ページをお開きください。上段の電力売払い収入 1 億 1,033 万 3,451 円ですが、山宮、但馬空港、竹貫の 3 つの施設で発電した電力の売却益となっております、おおむね計画どおりの収益となっております。次に、下段になりますが、市有物件配分金及び共済金の 18 万 5,105 円ですが、竹貫の入り口の表示パネルの修繕に係る共済金の歳入ということになっております。それから一番下になりますが、太陽光発電事業基金繰入金 445 万 4,000 円につきましては、消費税の修正申告に伴うものでして、本来、税金として納めるべきところが少し認識誤りで未納となっておりますので、特例的に令和元年度に繰入れをさせていただきます。

次に、財産調書の説明をいたします。

決算書は 623 ページをお開きください。下から 3 段目になりますけども、太陽光発電事業基金です。平成 30 年度末の現在高は 5,810 万円でした。今年度 3 施設の収支決算から 1,099 万 2,000 円を積み増しまして、令和元年度末の現在高は 6,909 万 2,000 円となりました。

説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第 127 号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 先ほどの村岡議員への答弁でございますけれども、確認しました結果、報償金のほうとして出してる事例はありません。業

務としての対応ということでございます。以上でございます。

午後１時５５分 委員会休憩

午後１時５５分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、再度分科会に戻しまして、今の答弁に対しての質疑を。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 捕獲頭数をカウントするときに、その報償金の出した数と捕獲頭数とは一致しないということですね。

○分科会長（浅田 徹） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 先ほど柳沢課長が答弁いたしましたとおり、３名の市の職員には出ておりませんので、支出がありませんので、委員のおっしゃるとおり合わないということになるかと思えます。この報償金については、捕獲班の皆さんへの報償金だということでございます。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 報告の中で、鹿が４、２５２頭、イノシシが１、６２４、その他１、９２２とありましたね。その数にはこの３名の方が捕った数は入ってないと。この中には入るとるんか。というのが、何でこんなこと聞かかったら、去年カワウ、ウの捕獲を２００だとか３００だか相当捕られましたよね。これは、ほとんどがその３名の方だと思うんですよ。

○分科会長（浅田 徹） 暫時休憩します。

午後１時５８分 分科会休憩

午後１時５９分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、建設経済委員会のほうに戻していきます。

それでは、続きまして、第１３０号議案の審査に入っていきたいと思います。

第１３０号議案、令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、第１３０号議案、令和元年度豊岡市農業共済事業特別会計決算の認定についてをご説明させていただきます。

本案は、地方公営企業法の規定により別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

内容につきましては、別冊の公営企業会計決算書でご説明を申し上げます。

まず、１１４ページ、１１５ページをご覧ください。決算報告書でございます。こちらの収益的収入及び支出の決算額は、１１５ページの真ん中の列になりますけれども、収入が１億４、６５３万２２３円、支出が１億４、７４０万３、６０９円となります。

共済勘定ごとには、１１７ページの上のイの剰余金（欠損金）計算書のとおりでございます。畑作物共済は１１万８、３５６円、園芸施設共済は１２万１円の純利益を計上し、家畜共済は１１１万１、７４３円の純損益を計上しております。そのうち家畜共済は、前年度からの繰越欠損金が５２万８、４１５円ありますので、それに加算した１６４万１５８円が当年度末処理欠損金になります。畑作物共済も前年度からの繰越欠損金が４５万７、９８１円ありますので、それに充当した残り３３万９、６２５円が当年度末処理欠損金になります。昨年の事項につきましては、収穫共済においては土壌湿潤害や獣害、園芸施設共済においては獣害と、それぞれ被害がありました。支払い共済金は前年の額を下回る結果となっております。

そのほかの説明につきましては、本会議で部長の説明したとおりでございます。

なお、１１９ページには、貸借対照表、決算附属書類として事業報告書、キャッシュフロー計算書等を添付しておりますので、ご清覧をください。

説明は以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じっくり読みこなしていないんですが、当委員会にこの決算が出てくるのはこれ

が最後でありますね。今年から県に移行しますから最後になるのに、一言も言わないというのは失礼だと思って、一言言わないかなと思うんですが、僕は、園芸施設共済の加入促進が、これは県に移行してどうなるのかなっていうのが1つと、園芸施設共済の加入状況というのは非常によくないと思うんですね。これをどう考えておられるのかなと。

というのは、農家単位にビニールハウスを10持つておったら10全部入らんなんと、あるいは50棟持つておったら50棟全部入らんなんとという加入の状態っていうのか、だというふうに聞くんですが、これだとビニールハウスをようけ持つとる専用農家なんていうのは掛金だけで、もうとても入れないという声も聞くんで、その辺をどう考えておられるのかなというのがちょっとお聞きしておきたいなと思って。

○委員長（浅田 徹） 川端部長。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） 今後ということでございますか。

○委員（村岡 峰男） 現状と、今後、対策をお持ちかということ。

○委員長（浅田 徹） 1つは、県に移る、加入促進策と、今の制度上なかなかたくさん施設を持つとられる人は大変じゃないかということですね。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） 現状、今後ということであれば、委員おっしゃるように、県のほうへ移りましたので、市農林水産課としては、そちらと協力してまた推進してまいりたいと思っております。

そのほかにつきましては、今日出席していただいておりますので、参考的に答弁していただけたらと思います。以上です。

○委員長（浅田 徹） そしたら、答弁、引き続き、今後、市は促進策に協力するというところで、県の引き継がれていく中での方策はどうかというふうなことで、促進策のほうです、県としての。

○農林水産課主幹（谷口 一成） 兵庫県農業共済組合、谷口と申します。先ほどのご意見なんです、今後というか、まず園芸のほうなんですけども、今

年度より加入条件のほうが緩和されました。ハウスのほうなんですけど、面積要件が緩和されて、1平米以上のハウスであれば加入できると。ですんで、今まででしたら50平米っていう枠があったんですけども、それを大幅に緩和しまして、ハウスがあったらほとんど入れるような条件に緩和されております。

入れる条件といたしましては、先ほど言いました所有者の方が持つておられるハウスは全て入っていただくというところは変わりませんけれども、10月に県のほうから新しい園芸の施策が出ますので、そちらのほうをまた推進していきたいというふうな考えを持っております。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 県のことだからここで言ってもしやあないのかもしれないけども、1平米っていうのはこんなんやがな、こんなハウスなんて実際にあるんかいなと。だから、何かつくる、物入れみたいな、それは下限だから、それでも入れますよということなので、それはそれでええけども、そしたら所有ハウスは入るんだったら全部と、入らないんだったらもうゼロと、だからゼロか、100かという選択しかないっていうことですね。それでは、本当にこの施設園芸共済というのは推進がなかなか進まへんというふうに思いますので、対策が要ると思うで。

○委員長（浅田 徹） これは、また次の……。

○委員（村岡 峰男） 決算に関わってということで。

○委員長（浅田 徹） ひとつこれは、ここで意見、要望ぐらいで。

○委員（村岡 峰男） はい、要望にしといてください。

○委員長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第130号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

それでは、コウノトリ共生部の職員の皆さんについてはご退席いただいて結構でございます。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午後2時08分 委員会休憩

午後2時20分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開をしたいと思います。

まず、報告第20号、放棄した債権の報告についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設住宅課、山本課長、お願いいたします。

○建築住宅課長（山本 正明） 早速です。そしたら、説明させていただきます。

議案の59ページをご覧ください。報告第20号、放棄した債権の報告について（一般会計）、ご説明申し上げます。

豊岡市債権の管理に関する条例の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

建築住宅課に係るものにつきまして、このたび債権放棄するものは、徴収停止を決定していたもの、あと、名義人や保証人が既に死亡や行方不明といったような状況であったものを延べ4名について行うものでございます。

資料のほうの62ページをご覧ください。一応債権放棄の案件の説明の資料ということになりますけれども、いずれも債権放棄年月日、本年3月31日ということでございます。

62ページの上段の表をご覧ください。まず、住宅使用料の債権放棄の内容です。内訳としまして、同条例第13条第1項第3号に規定します消滅時効によるもので、内容としましては、行方不明によるものが1人、あと、同条同項第6号に規定する徴収停止後によるものが2人、計3人で、件数にしたら17件、金額が23万6,564円です。

次に、下段の表、これは駐車場使用料のほうの債権放棄の内容になります。内訳としましては、同条例、第13条第1項第6号、これも徴収停止後によるものが1人で、件数5件、金額1万3,350円となっております。

それで、資料はそれですし、先ほどお手元のほうに、名寄せ表というんですけれども、資料をお配りさせていただきました。こちら氏名につきましては、ちょっと伏せさせていただいております。金額、件数、適用条項、先ほど説明しましたものを明細に書き上げておりますので、ご確認いただければと思います。

内容を説明させていただきます。

こちらのお配りした分でちょっと見てもらったと思いますけれども、1ページの住宅使用料、番号が2019-001番をご覧ください。1件で1,800円ということで、本件につきましては、当人が、市営住宅ですけれども、無断退居、平成19年12月に明渡し訴訟を提起しまして、翌年20年2月に判決、勝訴、そして同年3月に明渡し執行を終了しております。これに伴いまして、本人さんの敷金なんかを滞納家賃に充当しましたけれども、残額1,800円が滞納という状況で経過したというものです。

この本件なんですけれども、条例、第11条第1項第3号というところに徴収停止という規定がございます。債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められるときに該当するとして、平成29年1月24日に徴収停止を決定したものです。それで、同条例第13条第1項第6号のほうの規定によりまして、徴収停止後、相当の期間を経過したため債権放棄をするというものでございます。

また、これに係ります連帯保証人につきましては、平成19年に自己破産を申し立てておられて、当該当人の年齢等も鑑みて保証能力はないと。そして今さら連帯保証人へ請求することは権利の濫用と判断したものでございます。

続きまして、その下、2019-002番です。5件、6万3,764円。ちょっと申し訳ないですけど、併せまして次のページ、2ページところに、

駐車場使用料2019-001番がございました。5件の1万3,350円、この2つが同一人物でございます。ですので、内容は同様ですので、この2件を併せた説明とさせていただきます。

本件につきましては、入居者本人が死亡によりまして、相続人、平成20年11月に明渡し等の訴訟を提起しまして、同年12月に判決、勝訴、翌年2月に明渡し強制執行を行ったと。その執行の中で、差押現金などを滞納家賃等に充当しましたが、最終的に残額家賃が6万3,764円、駐車場使用料が1万3,350円滞納となったものでございます。本件も先ほどと同様に徴収停止ということの決定をいたしまして相当期間が経過したということで、今回、債権放棄をするものでございます。この分の連帯保証人につきましては、平成25年に亡くなっておるという状況でございます。

続いて、1ページに戻っていただきまして、2019-003番、11件、17万1,000円です。

本件につきましては、行方不明による時効消滅、これを適用するものでございます。時効は、平成31年7月14日に完成をしております。本人に対しては、平成21年6月に支払い督促、そして債務名義を取得しております。その後、自宅訪問、催告、内容証明等々で促しておったんですけども、途中から連絡が途絶え、現在は職業、財産、居所が不明という状況でございます。

また、連帯保証人は2人あるんですけども、1人はもう既に死亡、1人は平成20年以降、連絡を取っていないため、連帯保証人及び相続人への請求は権利の濫用と判断いたしまして回収は困難と判断したことによって、債権放棄をするものでございます。

以上が債権放棄案件の概要でございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 債権放棄そのものは、もうやむを得ないと思うんですが、例えばこの駐車場の放

棄5件ありますけども、駐車場を借り取るということは車両がついてると思うんですが、車両がそのままそこに放置をされてるという場合に、その車両の扱いはどうなるんですか。ナンバープレートついてますね。現に相続しはるんかいなと思う車両が今森住宅でもあるからね。とうから止まっとって、もう色は変わっちゃっとるし、パンクしとるし……（「今森」と呼ぶ者あり）今森の住宅でそんなんを見かけるもんだから、これ債権放棄はした方がいいが車両がある場合に、それはどうなるのかなと思って。

○分科会長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 今、村岡議員さんがご指摘いただきました今森というのは、ちょっと今、その物そのものは把握はしてないんですけども、基本的に、こういった債権、滞納等云々がある方の中において、もしこういう形で明渡しとかしていただければ、当然それも強制的に退居していただく。ただ、いまだかつて退居を大体される場合は、車がある人は、逆に言ったら車でどこかに行かれてしまうというのが現実で、この強制執行の中において車だけ残つるとかいうパターンはちょっと今までには多分ないと思います。ただ、先ほど議員さん申された、現実論、あれも全部駐車料金も頂きますし、許可手续を取って、車両関係全部許可書を交付して、今でもやっとります、現地に抜き打ちの無断届出車両の存在のチェックに毎年出向いて、それも1回限りじゃなしに、延べ4日ほど朝早くとか夜遅くとかいうような形でチェックして、そこで手続外があれば、その車両に貼り紙し、状況によったら、それをどんどん追跡して、手続がない車両ですよということとで次のステップに行くことはありますけども、大体それまでにけりをつくというのが現実なんですけども、もしそういう悪質なものがあれば当然対応はしていきます。ちょっとそれ以上は今言えることがないんですけど。

○委員（村岡 峰男） また案内しますわ。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○分科会長（浅田 徹） よろしいか。

ほかにありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと教えてほしいんですけど、今の徴収停止後の定義を先ほど言われたんですけども、取立てに満たない金額だとか相当時間経過とかいう、この金額だとか時間についての定義を教えてくださいたいのと、件数で例えば1人が5件とかいうのは、要するに月数というふうに理解してよろしいかの、その辺りちょっと教えてください。

○分科会長（浅田 徹） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） まず、定義ということをおっしゃいました。ちなみにですけど、今回のでいきましたら、2019-001番、この方、大阪に現在おられる、かなり高齢なんですけども、ということ、そして2019の2人兼ねたやつ、お二人が2件、駐車場とセットになつとる分です。こちらが本人さんが亡くなってますんで、相続人さんが北九州市ということで、先ほど申しました金額と徴収に係る調査だとか出向いての督促だとかそういった経費、この経費が結局、極論を言ってしまうと旅費だとか職員の人件費だとか、手かけるだけ逆に言ったら市の持ち出しが多くなってしまうといった定義で、一つそのラインとして考えております。

具体的には、シビアな、どここの都市が幾ら、何が幾らとは一概に言えないです。支払い督促をするのか、通常訴訟に向かうのかとかいろんな定義がありますので、一概に言えませんが、少なくとも旅費だけでも最低でも計算はできますので、それ以上経費がかかれば一つの検討対象にはなってくるという考え方で処理をしとるということでございます。

すみません、あと、件数につきましては、それぞれの方、何件というのは、その人に係る家賃であれば、何か月分というような捉え方、駐車場も同様に何か月分、1か月分が1件という状況でございます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 正志） 青山委員の質問と同じ趣旨な

んですけども、じゃあ、徴収停止という判断はそれぞれの自治体が行ったということですね。要するに、今のご説明でいくと、徴収によって得られる額と、それから経費をしんしゃくをして、これだけしても駄目だと思ったら、それはその自治体の判断で徴収停止できるという意味ですね。要するに法的に例えば法律にのっとってということではないと思うんですね。

もう一つは、同じ適用規定の4号の限定承認という定義と、それと5号の法的処理後、1、2、3は、生活困窮とか破産法とか消滅時効は何となく素人でも想像がつくんですけども、4、5の限定承認と法的処理後とさっき徴収停止後の自治体の判断、もし分かれば制度的なことを教えていただきたいなと思います。

○分科会長（浅田 徹） 山本課長。制度の説明ということで、法的な根拠も含めてのということでありました。よろしく。

○建築住宅課長（山本 正明） まず、定義、根拠というか、一応債権管理条例、豊岡市においてこういったものの的確な処理をしていくと、管理をしていくということで、平成26年か、27年かでしたか、条例制定していろんな手だてを打つとります。その中に先ほど言われた4号とか5号とかいう規定もございますけども、まず徴収停止については、この条例の中において定義を設けて、それに基づいて最終的には債権放棄、相当な期間があれば、その放棄の対象となるというのを条例で制定をしておくことに基づいた処理というものでございます。

それと、限定承認、あと、法的処理については、今まで案件がないんで、ちょっと下手なこと言えませんが、後ほどもう一回報告させてください。すみません。

○分科会長（浅田 徹） 暫時休憩します。

それでいいですね。

○委員（松井 正志） いいです。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、きっちり……。

○委員（松井 正志） 回答も不要だ。回答もええ。

○建築住宅課長（山本 正明） そうですか。

○委員（松井 正志） 調べたら分かる。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、こちらの努力義務じゃないですけど。

○建築住宅課長（山本 正明） すみません。

○分科会長（浅田 徹） またお尋ねに上がるかも分かんし。

じゃあ、ほかに質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

特にご異議がなければ、報告第20号は了承すべきことに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 特にご異議ありませんので、報告第20号は、了承すべきことに決定しました。

その辺、またしっかりこちらも対応しますけども、課長、ひとつ勉強のほうを、さっと答えられるようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題いたします。

第119号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明につきましては、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いをいたします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順番でございます。建設課、都市整備課、建築住宅課の順に説明をお願いしたいと思います。

まず、建設課、富森課長、お願いいたします。

○建設課長（富森 靖彦） 決算書の151ページをご覧ください。まず、歳出から説明させていただきます。

151ページの上から4行目ですが、但馬空港周

辺地管理費ということで、これは昨年度まで用地課のほうで所管されておりました事業です。例年どおりの支出をさせていただいております。

続きまして、161ページをご覧ください。備考欄の下から14行目です。円山川沿線サイクリングロード整備事業費ということで、これも例年どおりサイクリングロードの整備ということで支出をさせていただいております。続きまして、同じページの一番下の部分ですが、城崎温泉街の交通環境改善事業費です。これにつきましても、引き続き建設課で城崎温泉街の交通環境改善に向けた事業ということで支出をさせていただいております。

続きまして、179ページをご覧ください。備考欄の一番上の欄のその中の下から4行目です。港湾統計調査費ということで、これも例年どおりの支出ということでお願いをいたします。

続きまして、飛びまして303ページです。303ページにつきましては土木費となります。土木費の、ちょうど真ん中あたりですが、土木総務費ということで建設課につきます支出につきましては1,827万5,991円となります。支出の内容につきましては、例年どおりですので、説明は割愛させていただきます。その同じページの一番下になりますが、急傾斜地崩壊対策事業費ということで、これは県への急傾斜地対策事業費の負担金の支出ということになっております。

続きまして、305ページになります。305ページの備考欄の上から3段目です。用地対策事業費です。これにつきましても、昨年度まで用地課のほうで所管をしておりました。支出につきましては、業務委託料ということで、未登記箇所の測量業務等、例年どおりの支出をさせていただいております。続きまして、同じページの一番下の欄です。内水処理事業費、これにつきましては、（仮称）福田排水機場の整備費用ということで、昨年度は用地買収、それから移転補償ということで支出をさせていただいております。

それから、1枚めくっていただきまして、307ページの一番上です。同じく内水処理事業費の繰越

明許分ということです。これにつきましては、補修工事ということで、国府内水のピット、それから福田排水機場に関連するしゅんせつ工事を行っております。それから続きまして同じページの真ん中あたりですが、排水機樋門管理費ということで、建設課分につきましては1,329万365円となっております。これにつきましては、例年どおりポンプ場、それから樋門、水門等の管理、点検をさせていただいております。それから同じページの一番下にありますが、排水機場樋門管理費の繰越明許分ということになります。これは補修工事ということで、日高の鶴岡地区の第4樋管の開閉機の補修を行っております。

続きまして、309ページをご覧ください。備考欄の一番上ですが、緊急処理事業費ということで、これにつきましては、機械借り上げということで、ポンプの借り上げ等、例年どおりの支出をさせていただいております。続きまして、同じページのちょうど真ん中あたりですが、道路橋りょう総務費です。これにつきましては、建設課に関連する費用につきましては750万6,962円となっております。これにつきましても、例年どおり道路台帳の更新業務であったり、道路団体等の負担金、それから次のページになりますが、311ページに示しております各団体への補助金等、例年どおりの支出をさせていただいております。続きまして、同じページのちょうど真ん中あたりですが、道路橋りょう管理費となります。これにつきましても、建設課に関連する費用につきましては308万6,338円となります。これにつきましても、車両点検整備費用等、例年どおりの支出となっております。続きまして、同じページの一番下の欄になりますが、道路維持事業費ということで支出をさせていただいております。保守点検につきましては、駅東西連絡道であったり、また、維持管理につきましては、内水排水ポンプ、それから市道の草刈り等をさせていただいております。

次に、313ページをご覧ください。同じく道路維持事業費ということで、ちょうど上から8行目ぐ

らいですが、補修工事費ということで、補修、側溝、舗装ということで工事費用を上げさせていただいております。補修につきましては浅倉洞門の補修工事など、それから側溝修繕につきましては、城崎の松崎愛宕線の側溝修繕など、それから舗装につきましては、市道三坂納屋線の舗装などをさせていただいております。続きまして、同じ欄の少し下に道路維持事業費の繰越明許分とあります。これにつきましては、市道一日市水路沿線の道路補修工事など7件を上げさせていただいております。

続きまして、その次の欄になりますが、道路新設改良費になります。まず、市の単独事業費ということで、道路新設改良工事費ということで、正法寺岩井線、これは高屋の正法寺岩井線の側溝を冠水対策ということで工事をさせていただいております。続きまして、栃本太田線の道路改良事業費、それから阿金谷轟線道路改良事業、それから一番下ですが、八条線の道路改良事業費、八条線につきましては、315ページ、次のページになりますが、用地買収であったり、物件移転補償をさせていただいております。それから続きまして、市単独事業費の繰越明許分ということで、道路新設改良工事費ということで、加陽池端線、これは道路冠水対策ということで工事をさせていただいております。それから次に行きまして、池上日吉線の道路改良事業費の繰越明許分、それから栃本太田線の道路改良事業費の繰越明許分ということになっております。続きまして、次の欄になりますが、雪害対策事業費となります。これにつきましては、ちょうど下のほうになりますが、業務委託料ということで、除雪業務ということで1億2,923万2,400円ということで支出をさせていただいておりますし、一番下、事業用備品ということで、昨年度は日高地域の除雪ドーザー11トン級を1台購入をさせていただいております。

続きまして、317ページになります。3つ目の欄になりますが、橋梁維持事業費ということになります。これも橋梁補修工事ということで、例年どおりの支出とさせていただいております。その次ですが、橋梁長寿命化事業費ということで、これにつき

ましては業務委託料ということで、昨年度は橋梁長寿命化計画の見直しということで、1,366万2,000円を上げさせていただいております。それから補修工事につきましては24橋が関連しておりますし、あと次に、橋梁維持事業費の繰越明許分、これにつきましては、補修工事で橋梁1橋、それから次の橋梁長寿命化事業費繰越明許分につきましては、補修工事24橋につきまして支出をさせていただいております。

それから、次ですが、一番下の欄になります。橋梁新設改良費です。まず桁江橋の整備事業費、それから上野橋の整備事業費、これにつきましては、それぞれ継続事業ということで支出をさせていただいております。あわせまして、一番下ですが、桁江橋の整備事業費の繰越明許分、次のページに行きまして319ページの一番上ですが、上野橋の整備事業費の繰越明許分ということで支出をさせていただいております。続きまして、同じページの交通安全施設整備費になります。これにつきましては、昨年度は自転車ネットワーク計画を策定ということで、業務委託料を支出させていただいております。それから整備工事費につきましては、市道三坂納屋線の防護柵であったり、正法寺岩井線のグリーンベルト等、15件の工事をさせていただいております。続きまして、その下です。生活道路排水路整備事業費です。これにつきましては、修繕料ということで8件の工事です。西花園地区の生活排水路、それから生活道路排水路整備事業費の繰越明許分につきましては、江本地区ほか5件ということで、工事をさせていただいております。それから次ですが、同じページの一番下の欄になります。河川総務費です。建設課に係る部分につきましては333万4,185円となります。1枚めくっていただきまして、321ページです。主に河川の草刈りであったり、各団体への負担金補助金ということで、支出をさせていただいております。次に、その下ですが、河川改良事業費です。しゅんせつ工事5件ということで、城崎の今津川ほかということで支出をさせていただいております。それから次ですが、同じページの

港湾管理費になります。これにつきましては、例年どおりの支出となっております。同じ欄の海岸環境整備事業費、これにつきましても同様です。例年どおりの支出となっております。

続きまして、飛びまして439ページとなります。災害復旧費となります。公共土木施設災害復旧費ということで、備考欄に繰越分と合わせて金額を書かせていただいております。ここに上がってます支出をもちまして、平成30年度の7月豪雨での災害につきましては全て完了ということになります。

歳出は以上ですので、引き続きまして、歳入のほうに移らせていただきます。

27ページをご覧ください。27ページのちょうど真ん中より少し上ですが、土木費の分担金ということで、急傾斜地崩壊対策事業費分担金ということで書かせていただいております。これは、急傾斜事業の地元から頂く分担金ということになっております。

続きまして、30、31ページをご覧ください。備考欄の上から3段目、4段目です。法定外公共物占用料、それから道路占用料ということで、例年どおりの収入となっております。

それから、次に、34ページ、35ページです。備考欄の上から5段目です。その中に、幅員証明手数料、それから一番下に官民有地境界協定証明等手数料がありますが、これも建設課のほうで所管をさせていただいております。

続きまして、36、37ページになります。37ページ、備考欄の3番目です。公共土木施設災害復旧費の負担金ということで、これは国庫支出金ということで、国のほうからの補助金ということになっております。

続きまして、38、39ページです。39ページの一番下の欄になります。土木費の国庫補助金ということで、社会資本整備総合交付金、それから防災安全交付金、道路更新防災等対策事業費補助金ということで、現年分、それから同様に繰越分ということで上げさせていただいております。

続きまして、42ページ、43ページになります。43ページの備考欄の上から4段目ですが、排水機

樋門等管理委託金ということで、国のほうからの収入となっております。

それから、続きまして、52ページ、53ページをご覧ください。まず、53ページの備考欄の上から5段目の、その中の上から7行目にあります港湾統計調査事務委託金、これも例年どおりの収入となっております。それから次に、下のほうから行きまして5段目になりますが、排水機樋門等管理委託金、それから国県道歩道除雪作業委託金、国道パーキングエリア管理委託金、それと、瀬戸運河水門管理委託金、海岸環境整備事業委託金、海岸緑地管理委託金ということで、全て県のほうからの収入となっております。

続きまして、56ページ、57ページをご覧ください。57ページの上から2段目になりますが、不動産売払い収入ということで、土地売払い収入、これで建設課に関連する分につきましては、314万5,358円ということで、これは昨年度用地課で所管しておりましたが、里道水路の払下げに係る売払い収入ということになります。

続きまして、68、69ページをご覧ください。69ページの一番上、複写料になります。コピー代になりますが、建設課分につきましては2万3,350円となります。それから10行ほど下になりますが、頒布代、市図ですが、市図のうち、5万3,400円が建設課となります。それから同じくずっと下に下りまして下から8行目ですが、他会計負担金、消耗品等ということで、1万5,910円が建設課関連分ということになります。

それから、次ですが、71ページをご覧ください。委託料となりますが、但馬空港周辺用地、周辺の県有環境林管理ということで、兵庫みどり公社のほうから231万円を頂いております。

それから、次ですが、73ページをご覧ください。73ページのちょうど真ん中あたりですが、光熱水費等使用者負担金ということで、消雪ポンプというのがあります。これは県道の消雪の部分の県からの収入となります。それから市道駅東西連絡線、これは自販機の電気代ということで、収入となっております。

ます。

続きまして、79ページをご覧ください。79ページのちょうど真ん中あたりになりますが、これは返納金ということで、急傾斜地崩壊対策事業負担金返還金ということで、これは急傾斜地事業の市から県に払いました負担金の精算ということで、還付金として入ってきたものとなります。

それから、次ですが、80、81ページをご覧ください。一番下の土木債ということで、土木管理債ということで、急傾斜地崩壊対策事業債、内水処理施設事業債となります。それから道路橋りょう債ということで、そこに書いてあります道路整備事業債以下、繰越分も含めまして建設課で所管をさせていただいております。

それから、84、85ページをご覧ください。災害復旧債です。85ページの上から2つ目の欄になりますが、補助災害復旧事業債ということで、現年分、繰越分ということで、収入ということで上げさせていただいております。

歳入は以上です。

続きまして、財産の関係ですが、610ページ、611ページをご覧ください。まず、行政財産に関する調書です。610ページの上から3つ目の欄になります。その他の施設ということで、福田排水機場用地ということで5,924平米を売買ということで、買わせていただいております。

続きまして、614ページ、615ページをご覧ください。これは普通財産に関する調書です。この中で、宅地の中の下からちょうど8行目になりますが、九日市下町ほか6件、それから雑種地の中の下から4行目、但東町後ほか1件、それからその他のところの一番上、竹野町森本、これらにつきましては、法定外公共物の用途廃止、それから個人、法人への売払いということで上げさせていただいております。

続きまして、出資に係る権利です。620ページをご覧ください。ちょうど真ん中あたりになりますが、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構出捐金ということで、18万円を上げさせていただ

ております。

それから、次に、物品です。621ページをご覧ください。建設課に関連するものとして、ちょうど真ん中から少し上ですが、特殊用途車ということで、道路維持作業自動車、それからその他の特殊自動車ということで、モーターグレーダー、タイヤドーザー、除雪車等ということで上げさせていただいております。モーターグレーダー、タイヤドーザーにつきましては、故障した車両等について廃車ということで、それぞれマイナスで上げさせていただいております。

決算書の説明は以上ですが、引き続き宅地分譲の関係の説明をさせていただきます。

お手元に、建設経済委員会資料ということでお配りさせていただいておりますので、それをご覧くださいと思います。

表紙をめくっていただきまして、分譲宅地売却実績一覧表ということで示させていただいております。これにつきましては、2015年度より特別会計から一般会計の資産として引き継ぎましたので、今回ご報告をさせていただきます。

一覧表の下に記載しております保有分譲地の販売促進について申し上げます。

昨年の10月号の広報にてPR記事の掲載を行いまして、その後、12月には新聞7紙の朝刊折り込みにて、豊岡市全域及び近隣に募集チラシの配布を行っております。また、この一覧表には記載していませんが、市内での住宅建築などに携わっております業者数社を訪問させていただきまして、この分譲地の紹介もしていただくようにもお願いをしております。しかしながら、実際、売払い実績がなかったことから、今回の決算におきましては収入を計上できていないというのが現状です。今後とも、財政課の土地売却と歩調を合わせながら、チラシ、広告などの宣伝を強化する中で、引き続き販売促進に取り組んでいきたいと考えております。

なお、本年度の取組ということで、参考ながら説明させていただきますが、販売促進を図るため、分譲価格の見直しを行ってまいりたいと考えており

ますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

建設課からの説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、続きまして、都市整備課、石田課長、お願いします。

○都市整備課長（石田 敦史） それでは、都市整備課から決算の状況について主なもの、また、新たな事業を中心に説明をさせていただきます。また、省略をする項目もございますので、ご了承ください。

それでは、103ページのほうをお開きください。上から11行目、目5の財産管理費の基金管理費の支出では、財政調整基金積立金1億2,743万円のうち都市整備課に関連するものが381万円で、これについては、高校生通学バス定期補助事業による制度継続に係る財政調整基金への積立てです。また、その2行下ですが、市債管理基金積立金の479万円のうち当課に関連するものは149万円で、これは、過疎地域内の高校生バス定期補助事業は過疎債を充当しておりまして、今年度の過疎債償還に係ります市の一般財源負担分の積立てです。

それでは、105ページのほうをお開きください。中ほどの目5、財産管理費の財産管理費、繰越明許分の支出では、設置工事費693万8,200円は、城崎駅通り公園ブロック塀改修工事で、近接する個人所有物の配水管、ガス管、水道管などが支障となり、その撤去に不測の日数を要したため、令和元年度へ繰越工事となったものです。施工は、株式会社坂本工務店です。

続いて、121ページをご覧ください。上から6行目、目8、公共交通対策費の鉄道交通対策事業費の主な支出は、まず補助金の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費2,308万878円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施した電路、線路、車両の設備改良に支援する沿線市町の補助金の豊岡市分の補助金です。続いて、次の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費2,225万1,000円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が委託している路線の運行に係ります電路、線路、車両の維持管理に支援する沿線市町の豊岡市分の補助金です。次の事業、バス交通対策事業費の主な支出は、まず下から3行目、維持

管理委託料のバス停管理 220万6,150円は、竹野海岸線のバス停サイン13基の製作業務委託料175万6,150円と、竹野町森本と但東町出合のバス停の清掃管理委託業務の45万円です。また、業務委託料で、123ページに続きますが、バス運行管理業務5,316万9,110円は、イナカー8路線の有償旅客運送運行管理業務委託料で、内訳は、全但バス株式会社に2,378万8,160円、それと、株式会社ランドウェイに2,938万950円を支払ったものです。

次のバス路線等公共交通再編調査支援業務の332万円は、イナカー、竹野海岸沿線住民と観光客の利用に係る需要調査の集計分析及び実証運行調査を株式会社ポラリス・セクレタリーズ・オフィスに業務委託したものです。続いて、次の試験運行業務委託料272万640円は、まず1つ目として、有償旅客運送共同運行管理準備業務の120万円です。これは、イナカー、竹野海岸線を地元住民がドライバーとして運転業務を担い、竹野観光協会が運行の調整、運行の計画など、運営部門を担う新しい交通モードが今年度から始まりましたが、その準備業務として2019年度、全但バス株式会社に業務委託したものです。

2つ目としては、バス路線等の公共交通再編調査業務の152万640円です。これは、夏場の竹野海岸線とJR城崎温泉駅から竹野浜間の海水浴客の利用実証業務を全但バス株式会社に業務委託したものです。次の公共交通支援事業委託料316万4,288円は、出石・但東地域で地域が主体となって実施いただいているチクタク運行の業務を4地区の運営協議会に事業委託したものです。その3行下、事業用備品597万4,670円は、1つ目として、有償旅客運送事業のイナカー、竹野海岸線に導入した14人乗りの車両購入の483万7,920円と、2つ目として、イナカー、竹野海岸線で地元住民と観光協会が運行業務を担うためのIT点呼機材備品の113万6,750円です。次の補助金、地方バス等公共交通維持確保事業補助金の1億3,081万円は、バス路線の国縣市協調の路線

の10系統、県市協調路線の15系統、市単独補助路線の28系統の運行補助と、国縣市協調の車両購入に係ります補助金を全但バス株式会社へ交付したものです。次の市街地循環バス事業費補助金の1,351万4,366円は、市街地を循環バスとして運行してますコバスの運行事業補助金を全但バス株式会社へ交付したものです。次の高校生通学定期券購入費補助金の1,891万3,784円は、市内の高校生が通学するために定期券を購入する際に、月額1万5,000円を超える部分を市が支援した補助金です。2019年度は254件の実績です。次の事業、公共交通利用促進事業費631万3,762円のうち都市整備課に関する主な支出は、補助金の2つ目、路線バス協調運行事業費補助金の425万5,000円は、神鍋200円バスの運行に係る減収補填の補助金を全但バス株式会社へ交付したものです。次の事業、鉄道交通対策事業費繰越明許分の軌道鉄道災害復旧事業費補助金の819万3,838円は、京都丹後鉄道におきまして平成30年7月豪雨と10月の台風24号の被災によります軌道等の復旧事業支援補助金を北近畿タンゴ鉄道株式会社に交付したものです。

149ページのほうをお開きください。中段から下に向けて、目22、但馬空港利用促進費の但馬空港利用促進事業費の主な支出は、補助金のコウノトリ但馬空港利用促進協議会補助金5,989万4,289円で、これはコウノトリ但馬空港の利用促進を図るため、市民に対する空港運賃の助成と、市内小学生あるいは新成人に対する無料体験事業補助金などをコウノトリ但馬空港利用促進協議会へ交付したものです。

157ページをお開きください。中段から下に向けて目34、地方創生交付金事業費の但馬空港利用促進事業費の主な支出は、事業委託料の但馬空港利用促進事業委託1,100万円で、これは豊岡市とJALとの共同によるプロモーション業務委託として2018年度からの3か年の事業で取り組んでいるもので、日本航空に委託したものです。

305ページをお開きください。上から8行目、

目1、土木総務費の急傾斜地崩壊対策事業費繰越明許分の主な支出では、まず、投資委託料の設計等1, 904万6, 880円で、平成30年7月豪雨により被災した4地区におきまして、30年度から令和元年度に繰り越した緊急小規模急傾斜地崩壊対策事業の詳細設計を含めた設計業務です。契約の相手先は、株式会社ウエスコです。次の急傾斜地崩壊対策事業費3, 667万5, 100円は、先ほど申し上げました市内4か所の小規模急傾斜地崩壊対策工事です。

続いて、少し飛びますが、327ページのほうをご覧ください。中ほど、目の公園管理費、主な支出では、業務委託料の3つ目、公園施設長寿命化計画策定業務の1, 177万7, 700円は、都市公園のうち、種別で街区公園14、近隣公園4、地区公園1、総合公園1、合計20公園を対象に予備調査、健全度調査、橋梁点検、長寿命化の検討と策定を株式会社オオバに業務委託したものです。その2行下、整備工事の工事費のうち、ジャジャ山公園の1, 370万円は、竹野浜海水浴場の背後にあるジャジャ山公園の落石対策工事の前払い金と年度末出来高に見合う部分払いの合計額です。施工は、有限会社豊土建です。なお、一部工事を令和2年度に繰り越しております。予算額にして250万円を繰り越しております。次の東山公園の1, 396万500円は、樹木伐採工事と園路擁壁整備工事の2つの安全対策工事に分かれておりまして、1つ目の樹木伐採工事は、不要な樹木の伐採と剪定を行っておりまして、金額は360万1, 800円であります。施工は、有限会社斎藤造園です。2つ目の園路擁壁等の整備工事は、階段工と擁壁工を整備し、金額は1, 035万8, 700円で、施工は有限会社細田建設です。その2行下、設置工事費の遊具885万6, 000円は、正法寺団地公園の遊具更新工事、複合遊具、ブランコ1基の更新等を行ったもので、施工は株式会社金下工務店です。なお、この工事は、30年度のゼロ市債工事として行ったものです。

続いて、331ページのほうをご覧ください。上から3行目、目5、土地区画整理費の稲葉川土地

区画整理事業費の主な支出は、業務委託料の換地処分策定等業務891万円で、換地計画書、換地処分設計協議の業務内容であって、県のまちづくり技術センターへ業務委託したものです。その2行下、整備工事費の土地区画整理2, 055万9, 000円で、稲葉川土地区画整理事業の補完工事として、土工、のり面整形等々を実施したもので、施工は株式会社清和建設です。

歳出については以上です。

続いて、歳入のほうの説明をいたします。

戻っていただきまして、27ページのほうをご覧ください。中段あたりの節1、土木管理費分担金の4行目、急傾斜地崩壊対策事業費分担金繰越明許分の55万7, 218円は、歳出で説明いたしました4地区で実施した緊急小規模急傾斜地崩壊対策事業の設計業務と対策工事の地元分担金です。

続いて、29ページをご覧ください。中段にかけての節1、総務管理使用料の5行目、有償旅客運送使用料の999万4, 691円は、内訳として、イナカーの輸送使用料951万751円と、チクタクの輸送使用料の48万3, 940円です。

続いて、31ページのほうをご覧ください。節3、都市計画使用料の2行目、駐車料使用料の豊岡中央駐車場970万3, 600円は、豊岡中央駐車場の年間駐車料の使用料です。

続いて、37ページのほうをご覧ください。中段の節1、総務管理費補助金の1行目、地域公共交通確保維持改善事業費補助金1, 541万6, 000円は、歳出で説明しました市民生活に重要な路線バスの運行に係ります国県と協調した運行事業支援の国庫補助金です。

41ページをご覧ください。1行目、節3、都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化事業費350万円は、公園施設長寿命化計画の策定業務に係ります補助金です。

49ページをご覧ください。下から4行目、節1の土木管理費補助金の緊急小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金繰越明許分の3, 714万3, 000円は、歳出でも説明しましたが、繰越事業として実

施した市内４か所の小規模急傾斜地崩壊対策事業の補助金です。

飛んで、６７ページをご覧ください。上段の節１、総務管理費受託事業収入で有償旅客運送事業受託収入の４３万５，０００円は、イナカー、竹野海岸線運行に係ります香美町行きの運行に係ります香美町からの負担金です。

７７ページをご覧ください。上から４行目、節１、雑入の事業助成金の５行目、トヨタ・モビリティ基金活動助成金１，０７２万４，３８０円は、イナカー、竹野海岸線において地域住民や観光客のニーズに合わせ新たな交通モード体制を確立するため、各種検討、実証業務、備品購入等の財源として一般財団法人トヨタ・モビリティ基金から支援を受けたものです。

７９ページをご覧ください。下から７行目、節１の総務管理債の１行目、バス交通対策事業債イナカー４６０万円は、歳出で説明しましたが、イナカー、竹野海岸線に導入したバス車両購入費に係ります市債、過疎債ですが、その分でございます。次の鉄道交通対策事業債、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等２，２００万円は、歳出で説明しましたが、北近畿タング鉄道株式会社が実施した電路、線路、車両の設備改良に伴う市補助金に係ります市債です。

８３ページをご覧ください。上から５行目、節５、都市計画債の公園整備事業債２行目、ジャジャ山公園の１，３３０万円は、ジャジャ山公園の年度内支出額に相当する市債です。なお、歳出のほうで説明しましたが、一部、令和２年度に繰り越したため、２５０万円を市債についても予算を繰り越しております。次の都市計画事業債の稲葉川２，９５０万円は、歳出で説明しましたが、補完工事と換地処分策定業務委託料、さらに、用地取得費を合わせた額の市債です。

８５ページ、最後の市債ですが、過疎対策事業債、過疎地域自立促進特別事業分１億５，０００万円のうち、都市整備課分としては６３０万円で、これはバス交通対策事業の高校生通学バス定期購入補助金のうち、過疎地域に当たる補助金がその相当する

市債でございます。

歳入については維持です。

それでは、財産調書に関することについて説明いたします。

６１０、６１１ページをご覧ください。行政財産の土地についてです。表の真ん中あたり、公共用財産の公園なのですが、山王公園２１８平米の面積については、これは相当前の過去の話ですが、過年度におきます土地交換に伴って日吉神社さんとの土地交換がありましたが、その移動漏れ、記載のとおり修正するものです。

６１２、６１３ページをご覧ください。行政財産の建物についてです。表の中ほどから下に向けて公共財産の公園なのですが、木造の１２．２５平米の現面積及び非木造の日高児童公園便所８．２３平米の現面積についても、いずれも重複記載による修正であります。

都市整備課からは以上です。

○分科会長（浅田 徹） 続きまして、建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 建築住宅分、説明させていただきます。

まず、歳出から主なものを説明いたします。

３０２、３０３ページをご覧いただきたいと思います。下から１０行目になります土木総務費のＯＡソフト借り上げ料４９４万９，１８４円、このうち建築住宅課分が１６９万４，２９２円、営繕積算システムの賃借料等でございます。

続きまして、めくっていただきまして、３３０、３３１ページをご覧いただきたいと思います。下段の住宅費、住宅管理費の分になります。まず、総額のところになりますけれども、翌年度繰越額繰越明許費のところ、２億９，２６２万４，０００円となっております。これにつきましては、要緊急安全確認、大規模建築物耐震化助成事業費補助、民間多数利用建築物の耐震改修工事費、これの補助金の繰越明許分がこの金額でございます。また、その横、不用額が５４２万４，９０５円となっておりますけれども、その主なものとしましては、節１１、需用費の不用

額133万1,216円、主に市営住宅の修繕料の残でございます。次のページに、節15、工事請負費、不用額が95万3,770円、これも市営住宅の補修工事費の残です。そして節19、負担金補助及び交付金の不用額210万6,000円、これにつきましては、補助金、主に危険ブロック塀の撤去、フェンス設置、これに係る補助金、あと、特定空家の除却に係る補助金の不用額といったところが主な要因となっております。

次に、332、333ページ、備考欄をちょっとご覧いただきたいと思います。備考欄5行目、住宅管理費では、その下、6行目に修繕料3,193万9,172円ということで、市営住宅の修繕ということで、主に給湯設備、風呂釜の取替え修繕、あと、退居された修繕、こういったものの費用でございます。次に、中段少し下、業務委託料の市営住宅耐震診断業務322万8,500円、これにつきましては、耐震診断を実施していない一本松住宅、あと、津居山住宅、そして出合市場住宅、この3住宅の耐震診断を行った委託料でございます。次に、その下、6行目ですか、補修工事費9,176万6,630円、これ内訳としましては、高屋住宅のB棟昇降機設備、エレベーターの改修工事、あと、栄町住宅4号棟の手すりの改修、給水設備の改修といった工事、あと、栄町での物置の改築工事などというような形での改修工事と、あと、それと退居に係る工事といったものの修繕工事の工事費となっております。その下、事業用備品につきましては、住宅管理システム用のパソコンの購入費などでございます。

次に、334、335ページ、ご覧いただきたいと思います。住宅耐震改修促進事業費ということになりますけれども、3行目、耐震診断業務139万6,500円、民間住宅の耐震診断業務45件分、その下、補助金2,820万1,000円ですけれども、内訳としましては、住宅耐震改修促進事業費、これが計画策定、あと、耐震改修工事、合わせまして1,170万円ということです。計画策定12件、改修工事が23件ということになります。その下、住宅耐震リフォーム事業費が22件分での660万円、

その下、危険ブロック塀等改善事業費25件、690万1,000円ということです。なお、このブロック塀の補助につきましては令和元年度で終了いたしました。あと、その下、住宅新築資金等貸付金回収事業費も所管いたしまして、資金の償還業務を実施しております。内容は省略させていただきます。その下、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費2,250万円につきましては、旧耐震でしております3階建て以上、床面積5,000平米以上のホテル、旅館等の多数利用建築物、これにつきましてはの耐震補強工事されました1件の補助金でございます。工事の大半が令和2年度への繰越しということになりましたので、ここに上がってますのは令和元年工事費分に係る補助金という金額でございます。その下、老朽危険空き家対策事業費の中の8行目に手数料72万2,622円、このうち70万4,230円という金額があるんですけども、その金額につきましては、下陰区にございます特定空家、以前報告もさせていただきましたけども、この特定空家に係る相続財産管理人選任を申し立てました予納金でございます。その下、老朽危険空き家対策事業費、一番下の補助金、老朽危険空き家除却支援事業費133万2,000円、これは昌念寺区内の特定空家等の除却に対する所有者への補助金ということでございます。

歳出については以上と、あとは省略させていただきます。

続いて、歳出について主立ったものだけになりますけれども、説明させていただきます。

28ページ、29ページ、ご覧ください。上段の総務管理使用料の備考欄4行目、行政財産目的外使用料ということで2,502万7,731円とありますけど、うち建築住宅分397万8,974円ということで、内容としましては、お試し居住に係る住宅使用料、あと、大学生の入居に係る使用料、あとは、それ以外、市営住宅の関西電力さん等、いろんな施設、電柱とか、そういった設置に係る使用料ということでございます。

次に、30、31ページ、中段に住宅使用料とご

ざいます。収入済額2億6,077万3,723円ですけれども、備考欄の5行目にございます移住促進住宅使用料153万9,000円、この項目だけが但東振興局での所管管理となっております。それを除きました2億5,923万4,723円となるということでございます。内訳につきましては、記載のとおり、現年度分で公営住宅使用料と、また、滞納繰越分、市営住宅駐車場使用料等でございます。なお、ここに書いております先ほど報告第25号で説明した債権放棄4人分24万9,914円を不納欠損額として計上しておるというものでございます。また、歳入未済額501万4,222円につきましては、住宅使用料の過年度の滞納分の金額でございます。

次に、40ページ、41ページ、土木費国庫負担金の住宅費補助金です。収入済額2,687万4,000円ということで、収入未済額が1億4,631万2,000円、これにつきましては、先ほど申しました住宅建築物安全ストック形成事業費、これが要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費の耐震補強工事と、ほとんどが繰り越したというところで、その補助金の翌年度繰越分ということでございます。収入額につきましては、備考欄記載のとおり、全額、社会資本整備総合交付金です。それぞれ内訳としまして、簡易耐震診断推進事業費、これが45件分、金額は省略します。その下、公営住宅等ストック総合改善事業費、これは市営高層住宅の昇降機設備の改修、これに係る補助金、その下、住宅建築物安全ストック形成事業費、先ほど言いました要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費の元年度分の補助金、そして民間住宅耐震改修助成事業費570万、これは県の制度で対応しております耐震改修計画策定6件、耐震改修工事6件、これに係る補助金。そしてその下、老朽危険空き家対策事業費99万9,000円ですね、これが空き家の除却1件分に係る補助金というものの、そしてその下、危険ブロック塀等改善事業費がブロック塀の撤去25件に係る補助金というような形でございます。

次に、48、49ページ、最下段に土木費県補助金の住宅費補助金、収入済額1,079万円です。収入未済額7,315万6,000円、これは先ほど国庫と同じに要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費の翌年度繰越しに係る分でございます。

めくっていただきまして、50、51ページ、1行目以下でございますけれども、多数利用建築物耐震化助成事業補助金、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費の耐震補強工事に係る補助金562万5,000円。以下それぞれ記載しております民間住宅耐震改修、件数は先ほど国庫と同じ形になります。そしてその下、老朽危険空き家の補助金、除却の補助金、その下が危険ブロックの除却に係る補助金、その下が住宅新築資金等貸付助成事業費補助金で、県の単独補助ですけど、僅か4万8,000円ですけれども、住宅貸付金の償還推進に係る費用に県が補助を出してくれておるというものでございます。

あと、64、65ページ、下段に土木費貸付金元利収入、住宅資金貸付金元利収入ですけど、収入済額181万4,295円のうち、建築住宅課に係る額につきましては164万1,379円。内訳につきましては、備考欄記載、上3つのそれぞれの資金に係る元利収入というふうに見ていただければと思います。収入未済額4,462万5,577円、このうち4,440万1,075円が先ほど申しました3つの資金の過年度の滞納分の金額ということでございます。

あと、68、69ページ、雑入におきまして、収入未済額1,728万104円、このうち建築住宅課分が3万8,540円でございます。内訳としましては、市営住宅共益費の過年度滞納分1万9,240円、あと市営住宅の損害金が1万9,300円というような状況になっております。

次、最後のほうになります。74、75ページ、上から26行目、中段あたりになります。雑入で市営住宅損害金で8万300円というものがございます。家賃相当額の損害金の収入ということでござ

います。その他の歳入につきましては、説明省略させていただきます。

そして、財産についてですけども、建築住宅所管分の財産の異動はございませんので、説明を飛ばさせていただきます。

それで最後、622ページご覧いただきたいと思っています。債権について説明させていただきます。区分欄2段目、住宅新築資金等貸付金、元金の増減額ということで27万9,000円の減額ということで、30年度末の元金現在高は46万2,000円となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 先ほどペーパーで頂いた分なんですが、これ分譲宅地の売却に係る実績なんですけど、市有地の売却についてはホームページだとかでも募集をかけてるんですけど、以前も多分建設のほうで意見を言ったかと思うんですけども、民間の不動産屋にこういったものを委託して、全て預けて、手数料だけ払って売買してもらうような手続というのは何か考えられてるのかどうか、その辺りはどうなんでしょう。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今、青山議員が言われたようなことというのは、ちょっと具体的には考えておりません。先ほども言いましたけど、今年度については単価の見直し、平成25年度ぐらいから見直しを全くしてないということなんで、ちょっと一度見直しをさせていただいて、恐らく大分落ちるんじゃないかということもありますんで、一度そういう格好で進めさせていただこうかなというふうには思っております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 建設のほうには、例えば土地家屋調査士の免許を持っておられる方はおられるんですかね。というのは、こういう用地の売買だと

か測量等に関して、土地家屋調査士の免許が必要な部分もあるかと思うんですけども、一般の不動産屋なんかはもちろんそういう資格を持ってるんだ、どういうんですか、事務手続なんかをされてるんですけども、むしろそういう専門家に委ねてやってしまったほうが事務手続そのものも簡素化されて、職員さんの負担も減ってくるというふうにあるんですけども、どうなのでしょうね。おられるのか、おられないか。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 残念ながら、建設課には土地家屋調査士の資格を持った方はおられません。

○委員（青山 憲司） 一度検討をお願いしたいと思います。これは意見です。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑は。

○委員（芦田 竹彦） すみません、ちょっと参考までに教えてください。

建設課のことで、先ほど阿金谷轟線のところでしたかね、1,170万円をかけてということ、あそこの物件って工事止まっとったとこの分なんかどうかということと、その経緯が分かればちょっと教えていただきたいのが1つ。

それから、歳入のところで占用料ってありますよね。5,500万円ぐらいだったかな。占用料ってあるんですけども、差し支えなければどこどこいう会社名ちょっと教えていただきたいなど。3点目に住宅管理費の中に修繕料ってありますよね。恐らく風呂とかあんなんの修繕されたかと、だと思んですけども、どこの住宅、がばっとされたのか、それとも一本釣りですずっと年間を通して調子悪いという住居の方からの問合せでやられたのか、ちょっとそこだけ教えてもらえますか。

○分科会長（浅田 徹） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 阿金谷轟線につきましては事業が止まっておりますが、このたび一応事業が動くということで、用地の問題も解決させていただきまして、事業が動いて当初の計画どおり工事を一応今年度完了ということで……（「今年度」と呼ぶ者あり）はい、今年度の6月ぐらいに完了してお

ります。

それから、次の占用料の関係なんですけど、ちょっとどこがというのはありませんで、ちょっと件数が399件ほどありまして……（「そんなに、ああ、なるほど。どんどん占用したからということでもなく」と呼ぶ者あり）そうですね、当然さっき言われましたように関電さんとか……（発言する者あり）

○分科会長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 先ほど富森課長も言いましたが、大口としては関電さん、NTTさん、それから豊岡エネルギーさんが大口で、あとは小口で看板等という、そういうわけで、大体このぐらいな金額毎年頂きます。

○分科会長（浅田 徹） じゃあ修繕料の関係で。山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 先ほどありました修繕料の関係、予算執行の形でいきましたら333ページに記載しておりますけども、修繕料3,193万9,172円、これ先ほど申しました大きい、これは修繕料ですので、需用費の中で緊急修繕とかいう対応をしていくというところの予算枠になります。これ延べで年間通して407件の修繕を発注しております。先ほど申しました修繕、緊急修繕、特に給湯設備とか風呂釜とか、待ったなし、大急ぎと、そしてこういった設備ですので一番多いのは10年以上設備が経過しとって、壊れたら交換部品がないとかいうような形で、緊急ですぐに交換だとかいうような形での修繕が大きなウエートを占めるとするのはございます。

それと、耐久修繕と申しましたが、先ほどの修繕料とは別に、先ほど報告もしておりましたいろんな市営住宅の大きな工事、昇降機設備だとかああいう工事もしたということ言いましたが、ああいう大きな工事は工事請負費のほうでやっております。これは9,176万円ほどございますので。

それで、退去、結局この退去も住宅を退去されたときに一応費用分担、市が後、次新しい人入っていただくためにきれいに中を全部せんなあかんです

から、これも取決め、約束事がございまして、退去される方が持ってもらう分と市がせんなん分というような形で振り分けをしながら退去修繕というものの工事請負、簡単なものは修繕費のほうでもやれますしというような形で執行をかけるとというのが現状でございます。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

都市整備部の職員につきましては、退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

それでは、暫時休憩をいたします。再開は、3時50分で、次どうですか。（発言する者あり）じゃあ、55分にします。10分間休憩します。再開は3時55分ということでお願いいたします。

午後3時45分 分科会休憩

午後3時55分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、建設経済分科会を再開をいたします。

それでは、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第119号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明につきましては、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いをいたします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、水道課、下水道課の順に説明をお願いいたします。

それでは、水道課、和田参事、お願いいたします。

○水道課参事（和田 哲也） それでは、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、水道関係分についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の245ページをご覧ください。
分厚いほうの決算書でございます。歳出として、245ページの一番右側、備考欄の中段からやや下ですが、水道事業会計負担金3億4,068万4,772円は、総務省繰り出し基準等に基づく水道事業会計への負担金で、企業債の元利償還金に対する負担金、政策的に料金を抑えているいわゆる特別料金に係る差額に対する負担金が主なものでございます。

歳入及び財産調書につきましては、該当ございません。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○分科会長（浅田 徹） 続きまして、下水道課、石津課長、お願いします。

○下水道課長（石津 隆） 同じく分厚いほう、一般会計の予算書をご覧ください。第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、下水道事業に関係します部分の説明をいたします。

331ページをご覧ください。歳出でございます。一番右側の備考欄中段になります。下水道費の下水道事業会計負担金26億5,602万110円につきましては、総務省繰り出し基準に基づく下水道事業会計への負担金として、雨水処理負担金、高資本対策に要する経費、企業債の元利償還金に対する交付税措置分、政策料金に係る料金不足額などが主なものでございます。

続きまして、歳入でございます。79ページをご覧ください。一番右側の備考欄、上から12行目、下水道事業会計負担金返納金1,526万1,000円につきましては、過年度における下水道事業会計負担金の算出誤りを昨年6月議会において予算補正を行いました。その返納金でございます。下水道事業決算におきまして後で説明をさせていただきますが、下水道のほうとしましては特別損失として返納金を計上しております。

財産調書につきましては、該当はございません。

以上、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 245ページの水道事業の負担金なのですが、いわゆるこの中に工業団地の上水道のね、工業用水との差額分という意味合いもあって上水道が負担してる分があると思うんですが、この中に含まれてますね。含まれとるとしたら、何ぼぐらいが工業団地からのもんかいうのは分かってくる。

これは水道部のほうじゃなくて、一般会計が負担しとるわけでしょう。この中に入っとな違うんかいな。

○分科会長（浅田 徹） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 先ほどご質問の工業団地の料金不足額につきましては、このうち5,318万9,799円、こちらのほうが本来の水道料金で計算した分と工業団地の料金で計算した分との差額でございます。（「5,300」と呼ぶ者あり）5,318万9,799円。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後4時01分 分科会休憩

午後4時01分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） 建設経済委員会を再開いたします。

それでは、報告第22号、放棄した債権の報告についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案目録の67ページをご覧ください。報告第22号、放棄した債権の報告について、水道事業会計分をご説明いたします。

豊岡市債権の管理に関する条例の規定に基づき放棄したもので、徴収不能と判断した債権について、令和元年度末に放棄を行いました。

69ページがその一覧となっております。内容は、

本会議で部長が説明したとおりですが、もう少し説明いたします。

お配りした資料、A4両面のものになります。放棄した債権について、放棄した根拠ごとに分けて整理しております。文書や電話による催告、訪問徴収等の徴収努力を続けてまいりましたが、使用者の行方不明、死亡、破産、転出により徴収ができず、旧民法第173条の規定により、2年間の消滅時効期間を経過しました、69水栓、84万1,114円を放棄いたしました。

今回放棄した債権は、平成17年度から28年度発生分です。1水栓としての金額は1,050円から35万4,890円となっております。

放棄の事由ごとに幾つかの事例を説明いたします。

お配りいたしました資料の左端、ナンバーの欄です。R1-021番、6か月分、2万4,476円を放棄いたしました。事由を行方不明としているものです。この水栓はアパートで、こちらの方は平成24年の開栓直後から未納の常習となっていました。督促と給水停止を繰り返して納付を促していましたが、平成27年2月に閉栓の連絡があり、その後すぐ電話番号を変えられたようで、つながらなくなりました。住民登録もなく、行方不明となったものです。

次に、R1-048、53か月分、35万4,890円の放棄です。事由を死亡としているものです。こちらは高齢で介護が必要な方で、子供といっても、こちらでも高齢の方です。老老介護的な方でしたが、子供が介護している、そのため子供も無職というご家庭でした。そのような状況で収入が少なく、年金支給月に少しずつ集金してまいりましたが、平成26年亡くなられました。世話をされていた子供さんが債権を引き継ぐことになりました。その子供さんもしばらくして入院、その後施設に入所されました。施設職員を介して分納を受けていましたが、平成30年1月に亡くなられました。この方には兄弟がおられましたけども、相続放棄をされたため、今回の債権放棄となりました。

次ページ、裏面です。R1-061、5か月分、1万7,524円を放棄しました。事由を転出としているものです。この水栓は借家で、この方も平成23年の開栓直後から未納の常習となっていました。督促と給水停止を繰り返して納付を促していましたが、平成24年に火災で撤去。その後、市内転居が判明いたしましたので、転居先にも同様に請求を行っていました。そこも28年に退去されまして、平成29年に京都への転出が判明しましたが、電話にも出られず、郵便を送っても反応がなく、県外転出での法的措置に進むには金額が少額だったため、そのまま時効を迎えました。

徴収については、継続して取り組んでおります。引き続き滞納が生じないように取り組むとともに、生じた滞納につきましては適切な管理、徴収に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 今、債権放棄のお話があったんですけども、かなりあるんですけども、昨年度の水道料金の徴収率でいくと何%ぐらいになっているんでしょう。

過年度分とこの、どういうんですか、過年度分と現年度分があると思うんですね。その辺り、分かれば。

○委員長（浅田 徹） 米田部長。

○上下水道部長（米田 眞一） すみません、確かな数字じゃないかも分かりませんが、現年度分で99.47だったと思います。すみません、ひよつとしたら違ってるかも。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

特に異議なければ、報告第22号は了承すべきことに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 特にご異議がありませんので、報告第22号は、了承すべきことに決定しました。

次に、第128号議案、令和元年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

水道課、和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） それでは、第128号議案、令和元年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

公営企業会計決算書4ページ、5ページをご覧ください。令和元年度豊岡市水道事業決算報告書によりご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出につきまして、5ページの決算額の欄の1行目、収入が24億2,022万5,373円、下の表の決算額の欄の1行目、支出が21億1,646万7,804円となりました。

続きまして、6ページ、7ページをご覧ください。資本金的収入及び支出につきまして、7ページの決算額の欄の1行目、収入が3億7,816万4,055円、下の表の決算額の欄の1行目、支出が13億8,728万850円となりました。不足分は、欄外に記載していますとおり、当年度分消費税及び地方消費税、資本金的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

8ページ、9ページの損益計算書をご覧ください。9ページの中段あたりになりますが、当年度純利益は2億6,163万1,553円で、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度末処分利益剰余金は14億3,339万7,411円となりました。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。下段の表の剰余金処分計算書につきましては、第101号議案として今議会に提案させていただいており、あしたの委員会で説明させていただく予定にしております。

続きまして、14ページの豊岡市水道事業報告書をご覧ください。総括事項として記載していますが、総配水量は1,268万7,000立方メートル、有収水量は1,020万8,000立方メートル、

有収率は80.46%となりました。

建設改良事業では、老朽化した設備の更新や配水管等の布設替を施工しており、主なものといたしまして、岩中浄水場の送水ポンプの更新を行いました。また、城崎・港給水区配水施設整備事業につきましては、引き続き送水管の布設替工事を実施しました。

なお、老朽配水管整備事業等におきまして、年度内に支払い義務が生じなかった2,820万円を翌年度に繰り越すことになりました。

工事等の内容につきましては、16ページから22ページに掲載していますので、ご清覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、25ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書でございますが、業務活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローに区分して表示しており、それぞれの末尾に増減を記載しています。業務活動では11億7,764万9,768円のプラス、投資活動では4億7,615万8,173円のマイナス、財務活動では5億949万6,260円のマイナスとなり、令和元年度は1億9,199万5,335円の資金増加となりました。

続きまして、26ページをご覧ください。収益費用明細書につきまして、主なものをご説明いたします。水道事業収益は22億7,544万9,701円となりました。このうち営業収益では、水道料金が16億614万3,600円、営業外収益では一般会計補助金2億6,520万5,739円、長期前受金戻入2億9,084万4,495円が主なものでございます。

27ページをご覧ください。水道事業費用は20億1,381万8,148円となりました。営業費用のうち原水及び浄水費は2億2,625万177円で、人件費、施設運転管理業務などの委託料、水質検査等の手数料、電力料金、薬品費が主なものです。配水及び給水費は1億7,329万4,730円で、人件費のほか、28ページになりますが、設備保守点検業務などの委託料、施設等の修繕費、電力料金が主なものでございます。続きまして、総係費につきましては1億7,540万7,308円で、人件

費、通信運搬費、料金等賦課徴収業務などの委託料、料金の口座振替等の手数料が主なものでございます。

29ページをご覧ください。表の上段あたりになりますが、減価償却費が11億8,716万6,982円、固定資産の除却に係る資産減耗費が2,084万6,031円でございます。営業外費用につきましては、企業債に係る支払利息、ダム管理費が主なものでございます。特別損失は、過年度料金等の還付が主なものです。

続きまして、42ページをご覧ください。資本的収支明細書についてご説明いたします。資本的収入は3億7,816万4,055円となりました。内訳といたしまして、企業債2億8,320万円、一般会計出資金3,441万6,758円、一般会計負担金5,567万1,297円、県補助金487万6,000円です。資本的支出は13億8,728万850円となりました。建設改良費の工事請負費は5億655万2,820円で、給配水管布設替及び施設設備の工事請負費が主なものでございます。企業債償還金につきましては、企業債の償還元金で8億2,621万3,018円となっています。

水道事業会計決算の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 総括事項ということで、14ページの関係でお尋ねをしますが、いわゆる有収率ね、水の、これは80.46%というのは高いんですか、低いんですかという問題と、下がってますね、1年間2.02ポイント下がったと、こうあるんですけども、原因は何かと。どこかにこぼれとんでしょう。

○委員長（浅田 徹） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 有収率の80.46というのは、決して高い数字というふうな認識はしていません。おっしゃられたように、若干下がっております。その辺は回復するべく、漏水調査等を行っ

ていかなければならないというふうに思っております。

前年度より大きく減少した分でいきますと、豊岡地内で約20トン以上の漏水箇所、それは水が上に出てこなかったということで通報等もなく、していた分があったんですけども、それが発見されたというのが5月にございまして、幾らかは解消されてるというふうに思っております。詳細な数字につきましてはちょっと把握できておりませんが、そういった大きなところの解消によって若干の数字は回復するんであろうなというふうに思っております。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 20トン言われるから、メーター器に行くまでのいわゆる管の部分ですね。はい、いいです。

○委員長（浅田 徹） ほかにございますか。

質疑等打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第128号議案は、認定すべきものと決定いたしました。

続いて、第129号議案、令和元年度豊岡市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 第129号議案、令和元年度豊岡市下水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

公営企業会計決算書の48、49ページをご覧ください。令和元年度豊岡市下水道事業決算報告書をご覧ください。収益収入及び支出です。決算額として収入が58億3,550万4,393円、支出が

５０億５，７９３万５，８０９円となりました。

次のページ、５０ページ、５１ページをご覧ください。資本的収入及び支出ですが、決算額で収入が３０億４，１８２万１，７０１円に対し、支出が５３億６６７万７，３６８円となり、不足しております分につきましては、欄外に記載しておりますとおり、当年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

続きまして、５２、５３ページの損益計算書をご覧ください。５３ページの中段になりますが、当年度純利益につきましては７億７６７万１，６７６円で、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度末処分利益剰余金は１２億９，０２９万３，９１８円となりました。

次のページになります。５４、５５ページをご覧ください。下段の剰余金処分計算書につきましては、明日、第１０２号議案として本議会に提案させていただいておりますが、明日の委員会で説明をさせていただく予定としております。

続きまして、５８ページをご覧ください。令和元年度豊岡市下水道事業報告書をご覧ください。総括事項としまして記載をさせていただいておりますが、元年度の総処理水量は９９４万５，０００立方メートル、うち有収水量は８８０万６，０００立方メートルで、有収率は８８．５４％となっております。処理区域につきましては、新たに豊岡処理区０．２ヘクタール、日高処理区０．３ヘクタールの供用を開始したことによりまして計３，０９６ヘクタール、処理区域内人口は７万９，８５５人となり、下水道事業全体の普及率は９９．３％となっております。水洗化の状況につきましては、水洗化率は９４．３％となっております。

建設改良費につきましては、効率的な生活排水処理体制の確立に向け、処理場を統廃合するための改築事業を記載しています各処理区において進めております。また、豊岡市浄化センター、出石浄化センター、桃島雨水ポンプ場においては、長寿命化対策工事を実施しております。このほかにも、農業集落排水・漁業集落排水施設の機能強化工事を実施し

ております。

なお、統廃合事業及び長寿命化事業のうち１２億２，２８１万７，０００円につきましては、翌年度に繰越しをしております。

工事等の内訳につきましては、６０ページから７１ページに記載をしておりますので、ご清覧ください。

続きまして、７５ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書ですが、業務活動では２４億３，６７０万８，１７１円、投資活動ではマイナス１３億８，８７１万８，７３３円、財務活動もマイナス１３億２，１３２万３，３４５円となっております。令和元年度は２億７，３３３万３，９０７円の資金減少となっております。

続きまして、次ページ、７６ページをご覧ください。収益費用明細書について、主なものをご説明いたします。下水道事業収益は５６億８，８３１万７，７８３円で、対前年度比約４．４％の減となっております。営業収益では、下水道使用料１５億７，９７０万１，０７１円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金１億６，３４３万５，０８２円、営業外収益では、汚水処理に係る一般会計補助金２５億５９５万６，１１０円、長期前受金戻入れ１４億２，２５５万２６４円などが主なものでございます。

７７ページをご覧ください。下水道事業費用は４９億８，０６４万６，１０７円で、対前年度比約５．３％の減少となっております。営業費用の管渠費は１億４，６２９万１，００１円で、人件費、施設維持管理業務等の委託料、施設等の修繕費、電力料などが主なものでございます。ポンプ場費は２，２８３万２，５４０円で、人件費、施設点検整備業務等の委託料が主なものでございます。

７８ページをご覧ください。処理場費は６億９，０６３万５，４１７円で、人件費、処理場運転管理や污泥処理業務の委託料、機械設備の修繕費、電力料、薬品費などが主なものでございます。総係費は１億１，２４４万８５９円で、人件費のほかに使用料徴収事務負担金などが主なものでございます。構築物や機械設備などの減価償却費につきましては

32億3,137万8,343円、固定資産の除却に係る資本減耗費は3,525万5,350円となっております。営業外費用は7億2,534万3,407円で、企業債に係る利子が主なものであります。特別損失の1,643万5,307円につきましては、一般会計補助金返納金が主なものでございます。

続きまして、106ページをお開きください。資本的収支明細書ですが、資本的収入は30億4,182万1,701円となっております。主なものとしまして、企業債21億5,000万円、国庫補助金8億7,583万7,000円、受益者負担金1,100万1,000円などであります。資本的支出は53億667万7,368円となっております。建設改良費の管渠施設事業費は7億6,849万6,628円で、汚水調整池関連工事や污水管渠布設工事などが主なものでございます。処理場施設事業費は10億4,815万7,395円で、処理場改築工事が主なものでございます。また、企業債償還金は34億9,002万3,345円となっております。

下水道事業会計の説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今年の予算のときだったのかな、随分議論になったんですが、加入の文章はどこだったか、58ページか。58ページの下水道の加入率というのか、水洗化率ですね、城崎の旅館等々でまだ加入してない、水洗化をしてないと……（発言する者あり）水洗化はしとんさるんだ。（「接続率だが」と呼ぶ者あり）だから、水洗化はしとんさるんだ。接続がされてないのが随分あると。これは全体の収入にも影響もするわけだし、何とか早く改善を頑張ってもらいたいということを言っとったんですが、ちょうどコロナもあるんですけども、状況が分かれば教えてください。

○委員長（浅田 徹） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 水洗化率の関係でいいますと、各旧市町の全体でいいますと少しずつは伸びております。今年と去年の比較でいいますと、93.7が94.3ということで、0.6ポイント上昇しております。今議員言われましたように、城崎につきましても0.7ポイント、去年と比べまして上昇しております。こちらが城崎の旅館を限定した数はここには数字的には出てきておりませんが、旅館さんについても数件接続をいただいております。ちょっとずつですけども伸びとるというふうに認識しております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 数件伸びとるというふうに言われたので、それなりには頑張られたんだろうなと勝手に解釈しますけども、いずれにしても、当委員会で随分議論にもなった案件でもありますので、引き続き接続してもらえように頑張ってください。

○委員長（浅田 徹） それでは、質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第129号議案は、認定すべきものと決定しました。

米田部長。

○上下水道部長（米田 真一） 先ほど青山議員にお答えしました現年度分の徴収率ですけども、99.39%が正解でした。申し訳ありませんでした。

○委員長（浅田 徹） 99.47と言われたのが。

○上下水道部長（米田 真一） 99.39%。

○委員長（浅田 徹） 39ですか。

○上下水道部長（米田 真一） はい、申し訳ありません。

○委員長（浅田 徹） それでは、退席いただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

午後４時３４分 委員会休憩

午後４時３４分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、建設経済分科会を再開したいと思います。

本日説明、質疑を行いました第１１９号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。

１１９号議案について、討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） １１９号、一般会計決算ですね。

○分科会長（浅田 徹） はい。

○委員（村岡 峰男） 一般質問でも言いましたし、あるいは毎回、毎年毎年同じことっておりますけれども、補助金のうち、コウノトリ但馬空港利用促進補助金については、もうええかげん検討をしてほしいと。補助率の見直しも含めて、いきなり補助金をゼロにせえとは言いませんけれども、言いませんので、補助率の見直しも含めた検討はされるべきだと。全くない中で、この案件についてはこの当委員会については１点ですけども、認定に同意し難いと意見を申し上げます。

○分科会長（浅田 徹） ほかにありませんか。

土生田委員。

○委員（土生田仁志） コウノトリ但馬空港は、１９９４年の開港以来、北近畿の空の玄関口として多くの方々に利用されています。昨年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症に対する移動の自粛により３月以降大きく減少したものの、２０１８年度に引き続き４万人を突破しました。中でも、伊丹空港を経由した東京乗り継ぎ利用者数の伸びは好調で、過去最高の１万４、２３３人と昨年度を上回る結果となりました。これは、空港の利便性を認められ、利用者が着実に増加していることを意味しています。

一方で、現在兵庫県が有識者や地域住民の代表者

等で構成される但馬空港のあり方懇話会を開催されています。意見交換の中では、東京直行便に向けた滑走路延長に関する意見も上がっており、この実現に向け、市としても継続して利用促進に取り組む必要があります。

また、市の将来を考えたとき、少子高齢化を伴う人口減少時代において、首都圏と豊岡の間でより多くの人、物、情報が行き交う大交流の実現を図るためには、必要不可欠な予算執行です。

以上、本案について賛成の討論とします。

○分科会長（浅田 徹） ほかにありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ようけ言いんさるから。ちょうど今ね、但馬空港利用推進協議会か、が一度も乗ったことのない人に対するアンケートをやってますね。だから、そんなアンケートをしなければならぬような事態なんだということを申し上げておきます。どのぐらいの結果になるのか大変関心持って見ております。

○分科会長（浅田 徹） それでは、討論打ち切ります。

賛成、反対の意見がございますので、挙手により採決をいたしたいと思います。

本案は、原案のとおり認定をされることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（浅田 徹） 賛成多数により、第１１９号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定をしました。

これより分科会審査意見・要望のまとめに入りたいと思います。

まず、報告第２０号、放棄した債権の報告について、一般会計でございます。それと今審議しました第１１９号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。これに係りまして、本分科会審査の意見・要望等があればご発言願いたいと思います。

暫時休憩をします。

午後４時３９分 分科会休憩

午後4時44分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、再開をします。

それぞれ休憩中に出了た皆さんのご意見を十分整理をしまして、一応正副委員長に一任ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） じゃあ、異議がないようですので、正副分科会長にご一任をお願いいたします。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会をいたします。

午後4時44分 分科会閉会

午後4時44分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより委員会の審査意見・要望についてのまとめに入っていきます。

委員会の内容につきましては、報告第22号、放棄した債権、これは水道会計でございます。第127号議案、令和元年度豊岡市太陽光発電事業歳入歳出の認定、128号につきましては令和元年度の水道会計決算、129号につきましては下水道会計、130号につきましては農業共済事業の特別会計決算についてございました。この件につきまして、審議に係る意見・要望等についてご発言があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

暫時休憩をいたします。

午後4時45分 委員会休憩

午後4時47分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） それでは、休憩前に戻りまして再開をいたします。

それでは、休憩中にお話のありました案件につきましては、案文、正副委員長に一任させていただいて異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） それでは、異議がないよう

ですので、正副委員長にご一任をお願いいたします。

次回の委員会は、明日15日でございます。火曜日。審議日程に従ひまして、報告第17号から順に説明、質疑、討論、表決を行っていきたくと思ひます。時間、場所につきましては、午前9時30分から当場所、第3委員会室で行ひます。

その他、皆さんのほうから特にご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ないようでございましたら、以上をもちまして建設経済委員会を閉会をいたします。大変長時間、ご苦勞さんでございました。

午後4時48分 閉会
